



宇陀市の「う」の字をモチーフに、大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村の4町村の合併と宇陀市の誕生を4つの花弁の開花で表し、レッドは活力を、グリーンは豊かな自然を、ブルーは清らかな水をイメージ。全体として宇陀市の魅力と活力あふれる将来像を表徴しています。

2006(平成18年) NO.12

～みんなで作る夢あるまち～

広報

うだ

12月号

December



鳥見山(榛原区)の紅葉

まちの動き

平成18年11月1日現在

- 総数 38,208人(-12)
- 男 18,310人(±0)
- 女 19,898人(-12)
- 世帯数 13,225世帯+24)

主な内容 CONTENTS

- 2～3 平成18年度上半期予算執行状況
- 4～9 市職員の給与・定員管理などの公表
- 10～13 議会だより
- 14～17 まちのわだい
- 18～19 保健センター情報・子育て支援
- 20～31 情報コーナー
- 32 宇陀ふるさと探訪
『榛原区(はぎあかり)』

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4億151万4千円	3,955万円	9.9%	2億6,095万1千円	65.0%
生活資金貸付事業特別会計	26万4千円	22万9千円	86.7%	0円	0.0%
霊苑事業特別会計	2,650万円	3,822万5千円	144.2%	421万6千円	15.9%
歯科診療所事業特別会計	3,410万円	1,299万9千円	38.1%	1,273万8千円	37.4%
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	36億8,670万3千円	11億8,758万6千円	32.2%	14億7,661万4千円	40.1%
国民健康保険事業特別会計(富貴診療施設勘定)	1億6,542万9千円	4,456万2千円	26.9%	6,337万6千円	38.3%
老人保健事業特別会計	41億5,104万円	14億9,936万9千円	36.1%	17億6,111万8千円	42.4%
介護保険事業特別会計	25億9,896万1千円	9億6,375万8千円	37.1%	9億7,849万円	37.6%
榛原特定土地区画整理事業特別会計	1,400万円	1,426万2千円	101.9%	408万6千円	29.2%
簡易水道事業特別会計	10億7,124万2千円	1億2,121万2千円	11.3%	2億1,670万3千円	20.2%
下水道事業特別会計	10億3,553万2千円	1億1,967万8千円	11.6%	2億8,910万4千円	27.9%
合計	131億8,528万5千円	40億4,143万円	30.7%	50億6,739万6千円	38.4%

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計の歳入・歳出とに區別し

て経理するために、条例により設置しているものです。

水道事業

科	目	金額
営業収益	1億9,765万7千円	
給水収益	1億9,746万1千円	
その他	19万6千円	
営業外収益	5,056万2千円	
特別利益	0千円	

科	目	金額
営業費用	1億9,859万4千円	
給与費	8,220万4千円	
電気受水費	4,915万6千円	
減価償却費	4,629万6千円	
その他	2,083万6千円	
営業外費用	1,981万9千円	
特別損失	1万7千円	

市立病院事業

科	目	金額
医業収益	16億1,813万4千円	
入院収益	7億9,301万円	
外来収益	7億7,403万2千円	
その他	5,109万2千円	
医業外収益	5,013万6千円	

科	目	金額
医業費用	17億3,624万1千円	
給与費	9,448万6千円	
材料費	5億5,008万2千円	
経費	1億6,874万7千円	
減価償却費	6,780万4千円	
研究研修費等	475万2千円	
医業外費用	1,844万6千円	

介護老人保健施設事業

科	目	金額
施設運営事業収益	2億3,128万3千円	
介護報酬収益	1億9,511万5千円	
施設利用料収益	3,579万6千円	
その他	37万2千円	
施設運営事業外収益	281万8千円	

科	目	金額
施設運営事業費用	2億1,699万2千円	
給与費	1億3,421万4千円	
材料費	1,974万9千円	
経費	3,408万8千円	
減価償却費など	2,894万1千円	
施設運営事業外費用	918万9千円	

美榛苑事業

科	目	金額
営業収益	2億3,541万5千円	
利用収益	2億1,069万9千円	
売店収益	2,250万7千円	
その他	220万9千円	
営業外収益	785万2千円	

科	目	金額
営業費用	2億9,051万1千円	
給与費	2,121万6千円	
材料費	7,375万8千円	
経費	6,881万8千円	
減価償却費	2,671万9千円	
営業外収益	1,958万7千円	

一般会計・特別会計の

一時借入金現在高

一時借入金現在高 0円

一般会計・特別会計の

市債現在高

平成17年度末現在高 518億3,049万円

宇陀市職員の給与・定員管理などの概要

宇陀市では、市職員の給与や定員管理などの状況を市民の皆さんに知っていただくため、その概要を公表します。
(人事課 ☎ 82 1303)

総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
17年度	38,426人	21,351,138千円	32,691千円	5,188,915千円	24.3%

(注) 普通会計とは、市の全会計から公営企業などの特別会計(病院、美榛苑、水道、さんとびあ榛原、下水道、区画整理、霊苑、国民健康保険(直診)、歯科診療所など)を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
18年度	563人	2,434,624千円	404,214千円	1,025,790千円	3,864,628千円	6,864千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。
職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成17年4月1日現在)

宇陀市(旧4町村)合計 94.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在) (2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分	宇陀市		国	
	平均年齢	43.8歳	40.4歳	
平均給料月額	360,442円	328,477円		

区分	宇陀市		国	
	大学卒	176,800円	170,200円	
高校卒	142,800円	138,400円		

(注) 一般行政職とは総職員数から特別職、税務職、医療職、教育職、企業職及び技能労務職を除いた職をいいます。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区分	5年以上10年未満		10年以上15年未満		15年以上20年未満	
	大学卒	259,300円	287,500円	322,900円		
高校卒	264,900円	303,300円			

一般行政職の級別職員数等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長級及び参事の職務	23人	5.3%
6級	次長、課長及び主幹の職務	59人	13.5%
5級	課長、主幹及び課長補佐の職務	61人	14.0%
4級	課長補佐及び主任の職務	164人	37.5%
3級	主査の職務	118人	27.0%
2級	主事及び技師の職務	8人	1.8%
1級	主事及び技師の職務	4人	0.9%

(注) 宇陀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

職員の手当の状況(普通会計)

(1) 期末手当・勤勉手当

宇陀市		国	
一人当たり平均支給額(平成17年度) 1,673千円		——	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当 3.00月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.40月分 (0.70)月	期末手当 3.00月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.75)月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。



(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

宇陀市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	同左	
1人当たり平均支給額	10,885千円	26,682千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(調整手当)

支給実績(平成17年度決算)	72,836千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	120,589円	
支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
市内全域(行政職)	3%	0%~18%

(注)調整手当は、平成18年4月1日より地域手当に変更されました。

(4) 特殊勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	6,381千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	56,973円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	18.5%
手当の種類(手当数)	8種類
代表的な手当の名称	保育士手当、教諭手当、福祉事務所現業手当、下水道作業手当、動物死体処理手当、ごみ収集等危険手当など

(注)著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とする場合もしくは、その特殊性を給料で考慮することが適当でない勤務に従事する場合に支給されます。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	106,828千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	281,868円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子どもその他の親族で2人目まで1人につき6,000円〔扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の親族は6,500円、配偶者のない職員の1人目の親族は11,000円〕、3人目以降は5,000円 満16歳の年度初~満22歳の年度末までの子:1人につき5,000円を特別加算	同	77,250千円	221,347円
住居手当	借家:最高支給限度額:27,000円 持家:2,500円(購入から5年経過していないもの) 持家:1,000円(購入から5年経過したもの)	一部異なる	14,703千円	64,771円
通勤手当	交通機関利用者:全額支給限度額55,000円(6カ月定期分支給) 自動車等利用者:2km以上で5kmごとに13段階の区分(最高限度額24,500円)	同	31,886千円	77,393円
管理職手当	部長級14%、次長級12%、課長・主幹級10%、課長補佐級8%	同	88,603千円	393,791円
宿日直勤務手当	宿日直をした職員 1回4,200円	同	6,151千円

特別職の報酬等の状況(平成18年12月1日現在)

区分	給料月額等
市長	820,000円
助役	680,000円
区長	495,000円
教育長	570,000円
議長	430,000円
副議長	360,000円
議員	330,000円

区分	期末手当
市長	
助役	3.35月分
区長	
教育長	3.00月分
議長	
副議長	3.35月分
議員	

(注)但し、教育長に6月期0.725月分、12月期0.725月分の勤勉手当が支給されます。

職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成17年	平成18年	
一般行政	議会	9	5	4
	総務	125	112	13
	税務	29	26	3
	民生	131	118	13
	衛生	51	55	4
	労働	0	1	1
	農林水産	35	36	1
	商工土木	16	19	3
	小計	444	428	16
特別行政	教育	147	133	14
公営企業等 会計	病院・診療所	250	230	20
	水道	24	24	0
	下水道	11	7	4
	その他	78	73	5
	小計	363	334	29
合計		954	895	59

(注)

職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、臨時職員、非常勤職員等を除いたものです。
公営企業等会計部門のその他は、保養センター美榛苑、介護老人保健施設さんとおぼろ、国民健康保険事業、区画整理事業及び介護保険事業のことをいいます。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	29人	67人	121人	98人	102人	158人	152人	96人	56人	4人	895人

公営企業職員の状況

職員給与費の状況

17年度決算

区分	総費用(A)	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率(B/A)
水道局	415,993千円	117,288千円	28.2%
市立病院	3,828,040千円	1,811,534千円	47.3%
さんとおぼろ	456,908千円	244,229千円	53.5%
美榛苑	658,630千円	243,862千円	37.0%

18年度予算

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給与	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
水道局	24人	99,220千円	21,388千円	40,992千円	161,600千円	6,733千円
市立病院	224人	910,000千円	304,590千円	369,710千円	1,584,300千円	6,918千円
さんとおぼろ	35人	116,000千円	26,400千円	45,000千円	187,400千円	5,679千円
美榛苑	20人	77,112千円	24,363千円	32,775千円	134,250千円	6,713千円

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

職員の平均年齢及び平均給料月額(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
水道局	42.0歳	341,275円
市立病院	医師	41.6歳
	看護師	41.0歳
	医療技術員	37.2歳
	事務職員	43.0歳
	技能労務職員	49.0歳
さんとおぼろ	医師	52.5歳
	看護師	49.4歳
	医療技術員	37.6歳
	事務職員	42.6歳
	技能労務職員	31.7歳
美榛苑	事務職員	42.5歳
	技能労務職員	44.2歳

職員手当の状況

期末手当・勤勉手当

区分	1人当たり平均支給額(17年度)
水道局	1,621千円
市立病院	1,485千円
さんとおぼろ	1,218千円
美榛苑	1,476千円
(17年度支給割合)	期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.40月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

地域手当（調整手当）

区 分	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	支給率
水道局	2,327千円	129,305円	3%
市立病院	17,343千円	120,722円	3%
さんとびあ榛原	3,322千円	97,703円	3%
美榛苑	2,415千円	120,787円	3%

特殊勤務手当

区 分	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）	手当の種類（手当数）	主な特殊勤務手当名称
水道局	383千円	28,868円	73.6%	1	浄水場勤務手当
市立病院	69,400千円	336,077円	91.1%	12	医師手当、X線放射作業手当、臨床検査技師手当、臨床工学技士手当、薬剤師手当、看護師手当等
さんとびあ榛原	3,496千円	116,533円	88.2%	4	医師手当、看護師手当、理学療法士・作業療法士手当、介護業務手当
美榛苑	3,438千円	171,900円	100.0%	1	美榛苑調理師等手当

時間外勤務手当

区 分	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
水道局	2,452千円	209千円
市立病院	47,431千円	418千円
さんとびあ榛原	1,810千円	62千円
美榛苑	7,343千円	564千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当も含まれます。

その他の手当（平成18年4月1日現在）

水道局

手当名	内容及び支給単価	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	3,360千円	235,789円
住居手当	一般行政職に同じ	556千円	158,714円
通勤手当	一般行政職に同じ	1,044千円	70,806円
管理職手当	一般行政職に同じ	2,794千円	446,972円
宿日直手当	1回 5,000円	1,350千円	79,412円

美榛苑

手当名	内容及び支給単価	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	4,655千円	290,937円
住居手当	一般行政職に同じ	103千円	7,923円
通勤手当	一般行政職に同じ	1,107千円	61,508円
管理職手当	一般行政職に同じ	2,624千円	374,851円
宿日直手当	1回 4,600円	1,490千円	165,600円

市立病院

手当名	内容及び支給単価	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	16,808千円	216,880円
住居手当	一般行政職に同じ	9,987千円	189,625円
通勤手当	一般行政職に同じ	22,526千円	154,908円
管理職手当	一般行政職に同じ	24,261千円	520,811円
夜間勤務手当	22時から翌朝5時の間に正規勤務を命じられた職員	11,985千円	160,153円
宿日直手当	宿日直業務を命じられた職員（ ）	65,913千円	410,675円

さんとびあ榛原

手当名	内容及び支給単価	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	2,442千円	221,955円
住居手当	一般行政職に同じ	790千円	158,000円
通勤手当	一般行政職に同じ	1,755千円	87,767円
管理職手当	一般行政職に同じ	2,931千円	586,123円
夜間勤務手当	22時から翌朝5時の間に正規勤務を命じられた職員	2,406千円	100,263円
宿日直手当	看護師1回 4,500円～8,000円 介護職員1回4,000円	4,601千円	191,696円

医師：1回11,000円～22,000円

薬剤師等：1回3,500円～13,000円

看護師：1回4,500円～22,000円

人事行政の運営などの状況

市職員の任用、勤務時間、その他の勤務条件、分限及び懲戒、服務、研修などの状況を公表します。

職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

職種別	男性	女性	計
一般行政職	0人	0人	0人
医療職(医師)	3人	1人	4人
医療職(医療技術者)	1人	2人	3人
医療職(看護師)	0人	9人	9人
技能労務職	1人	1人	2人
計	5人	13人	18人

技能労務職は、さんとびあ榛原の介護職員です。

(2) 職員の退職の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

定年退職	0人
勸奨退職	25人
普通退職	24人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	1人

職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(公務の運営上、特別の形態によって勤務する必要のある職員を除きます)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00~12:45	12:45~13:00 15:00~15:15

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成17年1月1日~平成17年12月31日)

職員には、1年を通じて20日間の年次有給休暇が与えられます。当該年に与えられた年次有給休暇の日数のうち、その年に使用しなかった日数がある場合には、翌年に限りこの残日数を繰り越して使用することができます。

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
33,731日	6,098日	945人	6.5日	18.1%

(3) 時間外勤務の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

時間外勤務総時間	職員一人当たりの平均時間
56,937時間	83時間

(4) 育児休業の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

職員は、任命権者の承認を受けて、当該職員の3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達するまで、育児休業をすることができます。育児休業中は、給与は支給されません。

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	1人	12人
前年度から引き続いている者	0人	16人

(5) 介護休業の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母等が、負傷、疾病または、老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むことに支障がある場合、その介護のために6月の期間内において必要と認められる期間、介護休業を取得できます。介護休業中の給与は、減額されます。

	男性	女性
新たに介護休業を取得した者	0人	2人
前年度から引き続いている者	0人	0人

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任、休職、降給があります。

分限処分者数(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

	免職	降任	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	7人	0人	7人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し、起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒の状況

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

懲戒処分者数(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0人	0人	1人	0人	1人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

職員の営利企業等の従事制限の状況

地方公務員法第38条の規定により、職員は、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする団体の役員等への就任、自ら営利を目的とする私企業の経営、報酬を受けての事業への従事などは禁止されていますが、「宇陀市職員の営利企業等の従事制限に関する規則」に定める基準に適合する場合には許可できます。

職員の営利企業等従事許可の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

単に名目的のものであって、職務の遂行に支障を来さず、かつ、職員の占める職と密接な関係がないと認められる場合	1人
職務の遂行に支障を来さない範囲において、任命権者が特殊の事情があると認めた場合	1人
信用失墜行為の発生のおそれがないものであって、職務の遂行に支障を来さず、かつ、職員の占める職と密接な関係がないと認められる場合	0人
上欄の場合において、職員の占める職と密接な関係がある場合においても、任命権者が特殊の事情があると認めた場合	0人
職員団体の業務に専ら従事する場合	0人

職員の研修の状況

(1) 研修機関(奈良県市町村会館)における研修の状況

(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

研修名	参加研修回数	参加者数
階層別職員研修	2回	3人
能力開発・向上研修	8回	15人

宇陀市職員の飲酒運転等に関する処分基準を改定しました

市では、次のとおり飲酒運転に関する処分を柱にする「宇陀市職員の懲戒処分の基準等に関する規程」のうち、「飲酒運転等の処分基準」を改定し、平成18年11月1日から適用することとしました。

【飲酒運転等の処分基準の主な改正内容】

処分の厳格化

飲酒運転を行った者に対する処分の厳格化

		免職	停職	減給	戒告
改正後	人身事故				
	人身事故以外				
改正前	人身事故				
	人身事故以外				

飲酒運転のほう助や同乗者に対する処分の厳格化

	免職	停職	減給	戒告
改正後				
改正前				

処分対象の拡大

道路交通法で刑罰・行政処分の対象とならない酒気を帯びての運転であっても、処分の検討を行う。

報告の義務

飲酒運転で行政処分や警察の警告を受けた場合における報告義務を明文化。報告を怠った場合は、量定を加重する。

(2) 独自で行った職員研修の状況

(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

研修名	参加研修回数	参加者数
男女共同参画研修	1回	78人
メンタルヘルス研修	1回	65人

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	549人
人間ドック	321人



(2) 公務災害補償制度

加入団体	公務災害認定件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 奈良県支部	13件	針刺事故、骨折、ねんざ等

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局より適当な措置が執られるよう要求することができます。

この要求があったとき、公平委員会は、審査を行い事案を判定し、その権限に属する事項については自らこれを実行し、その他の事項については権限を有する地方公共団体の機関に対し必要な勧告をしなければならないこととされています。

継続件数	措置要求件数
0件	0件

不利益処分に関する不服申立の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立てができます。

この不服申立てを受理したとき、公平委員会は、その事案の審査を行い、その処分の承認、修正または、取消しを行い、必要がある場合は、任命権者に対し職員がその処分によって受けた不当な取扱いを是正するための指示をしなければならないこととされています。

継続件数	不服申立件数
0件	0件

第3回例会 宇陀市議会だより

平成18年第3回定例会は、9月5日から25日までの21日間で開催されました。

今期定例会では、平成18年度の補正予算、条例の制定及び一部改正、平成17年度の旧町村及び宇陀市の各会計の決

審議した案件と主な内容

専決処分

大宇陀町、菟田野町、榛原町及び室生村の廃置分合に伴う地域自治区の設置に関する条例の一部を変更する条例の制定

地域協議会の委員の報酬は支給しないとする改正がありました。

宇陀市の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会の答申により、地域自治区長の給料が改定されました。

(改正前) (改正後)
月額63万円 49万5千円

予算関係

【平成18年度補正予算】

一般会計(第2号)

今回の補正予算は、職員の

算などの議案が提案されました。

議会での審議の結果、全議案が原案通り承認、可決、認定されました。

なお、主な審議の内容は次のとおりです。

- 退職等に伴う人件費、土地開発基金や老人保健事業等特別会計への繰入金、集中豪雨による災害復旧事業費、その他急を要する事務事業経費の増減並びに地方債補正等、2億7,229万4千円の増額で、補正後の予算総額は20億8,347万1千円となりました。
- 歳出の主な内容は次の通りです。
- (内は予算額)
- 議員報酬等及び政務調査費(1,722万4千円)
- 土地開発基金繰入金及び減債基金積立金(1億3,234万3千円)
- 奈良交通路線バス運行補助金(900万円)
- 障害者福祉計画策定事業費(512万4千円)

・地域生活支援事業費(422万5千円)

・老人保健事業特別会計繰入金(196万6千円)

・介護保険事業特別会計繰入金(343万1千円)

・市指定ごみ袋・シール代(425万6千円)

・地域産業活性化支援事業費(105万円)

・毛皮革屑処理施設改修工事費(3,808万4千円)

・下水道事業特別会計繰入金(722万1千円)

・文化教室及び十五夜の集い関係経費(275万2千円)

・公共土木施設災害復旧事業費(3,315万円)

・歯科診療所事業特別会計(第1号)

・医療用器具購入に伴う財源更正

・国民健康保険事業特別会計(第1号)

・保険財政共同安定化事業拠

・出金など、1億7,270万

・3千円の増額で、補正後の予

・算総額は36億8,670万3

・千円となりました。

また、診療施設助定では、

人件費22万9千円の増額で、

補正後の予算総額は1億6,

542万9千円となりました。

老人保健事業特別会計(第1号)

前年度の老人医療給付費県

負担金精算等による964万

円の増額で、補正後の予算総

額は41億5,104万円とな

りました。

介護保険事業特別会計(第

1号)

前年度の保険給付費用の精

算等による2,066万1千

円増額で、補正後の予算総額

は、25億9,896万1千円

となりました。

下水道事業特別会計(第2

号)

人件費722万1千円の増

額で、補正後の予算総額は、

10億3,553万2千円とな

りました。

決算認定について

平成18年1月1日の合併に

いて、監査委員の意見を付け

て9月5日提案され、9月13

日の質疑後、決算審査特別委

員会に付託されました。

9月25日の本会議で決算審

査特別委員長による審査結果

報告の後、採決の結果すべて

の会計決算と欠損金処理及び

剰余金処分について認定及び

可決されました。

条例制定など

【条例】

宇陀市議会政務調査費の交

付に関する条例の制定

議員の調査研究に必要な経

費の一部として、政務調査費

を交付するため制定されまし

た。

宇陀市代替バス事業に関す

る条例の制定

榛原駅から室生口大野駅ま

での奈良交通バス路線の廃止

に伴い、生活交通を維持・確

保する代替バスを運行するた

め制定されました。

宇陀市の特別職の職員で非

副議長 29万円 36万円
議員 27万円 33万円

宇陀市母子医療費助成条例の一部改正

医療制度改革に伴い、70歳以上の高齢者の入院時の生活医療費が、福祉医療の助成対象外となるため、助成範囲の控除項目とするため改正されました。

宇陀市国民健康保険条例の一部改正

医療制度改革に伴い、少子化対策の一環として、出産育児一時金の支給額を引き上げるため改正されました。

(現行) (改正後)
30万円 35万円

宇陀市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
集積場所に出された粗大ごみやアルミ缶などの一般廃棄物(資源ごみ)を市が回収する前に無断で持ち去ることを禁止するため改正されました。

宇陀市急傾斜地崩壊対策事業負担金徴収条例の制定

受益者から寄付金として徴収していたこの事業の経費の一部を、負担金として徴収するため制定されました。

消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

消防組織法の一部改正に伴い、関係する条例を一括して整理するため制定されました。

【その他】

財産の取得

大宇陀区内の「心の森総合福祉公園」事業用地として、土地開発公社の所有地を買い戻すことになりました。

財産の所在地 宇陀市大宇陀区拾生200番地ほか15筆

財産の表示 土地 75,205.90㎡
取得金額 7億9,690万299円

一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

Q 学校給食センターの整備について

A 現在四つの給食センターで業務を行っており、今後新築して一つにという事も考えられるが、当面、統合して大きな能力のある大宇陀と榛原の二

損害賠償の額を定め和解することについて(3件)

3件の公用車接触事故による修理代の支払いについて、相手方と和解し、過失割合に応じて損害賠償額の決定を行いました。

【意見書等の提出】

次の2件の意見書等が可決され、関係機関に提出しました。

ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書
公共工事からの暴力団排除に関する決議



つで運営していきたい。又、給食業務については民間委託等も視野に入れて、子供の健全な育成のためにも環境整備をしていきたい。

Q 不登校の問題について

A 不登校は大変憂慮すべき問題で、多様化・複雑化しており、その要因として中学校

う努める。

Q 設置された地域自治区の区長の職務と役割について

A 住民が行政サービスの地域間格差の不安を感じないよう、また住民と行政が協働して施策を推進できるように地域協議会、地域自治区、地域自治区の区長が設置された。区長は、市長や助役の職務を補佐し、地域協議会の運営・事務を統括し、地域事務所と本庁との円滑な連絡調整等に努める。

Q 地域協議会のあり方について

A 国際的に日本の子供は学力が低下して来たといわれている。国は来春全国一斉で学力テストを原則実施の予定であるが、詳細は決まっていない。市としては、テストの結果だけで学力を早急に判断する事についての問題もあり、結果の公表や出題内容も含め専門家等の意見も聞き十分論議して決めた。

Q 住民自治意識の高揚について

A 限られた財源で効率的、効果的な行政推進のため、行政主導から住民主体の意思と責任により地域の課題の解決を図れるように取り組んで行く事が重要である。

広報紙やホームページに行政情報、財政状況等の情報提供の機会を増やし、市民との協働に向け、理解と協力を得られるよ

う努める。

A 地域協議会のあり方について

A 地域協議会は、市長から諮問された事項、地域の重要な案件等について幅広く審議し、市の均衡ある発展を図っていくための意見具申機関である。今後も緊密な連携を図り、本庁や各区相互間の円滑な連絡調整により、地域の振興に寄与する。

Q 平成19年度予算の編成方針の考え方について

A 来年度見込まれる一般財源が約16%減ることから、行政制度の動向を的確に把握して、歳入は市税等の財源確保、地方債の上限設定、歳出も人件費の見直し、経常経費の節減、

新市まちづくり計画等に基づかない事業の原則禁止などで支出の抑制を図り、行政改革大綱の進捗と併せて編成していく。

Q 宇陀市の活性化に向けた施策について

A 大和都市計画区域の線引きは、平成21年度にむけての実施を予定されていますが、奈良県全体が人口減少傾向にあり市街化区域の縮小を計画しています。市内の見直しは、総合計画や都市計画マスタープランに基づきますが、区域の拡大は見込まれにくい状況にあります。

また、都市計画法の規定に基づき奈良県条例では、市が指定することにより市街化調整区域における一定の規制緩和の運用を行うこととなりますが、地域の活性化など地域の実情やニーズに応じた保全と活用との土地利用を図るために十分検討して行きます。

Q 青少年の健全な育成について

A 昨今青少年をめぐる問題は深刻化し、憂慮すべき事態が多い。安全確保等に向け、青色防犯パトロール巡回に加え、学校・家庭・地域、関係団体が一体となり、地域の子供は地域で育てることが重要です。市青

少年健全育成協議会を軸としながら多くの人のご協力をいただいて、地域で子供達を健全に育てていく方途を考えて行きたい。

Q 交通体系・利用実態から現状に即応したシビルミニマムが必要でないか

A 市内の交通体系を維持するため、赤字バス路線への補てんとシャトルバスの運行を並行して実施する方向だが、赤字補てん路線のバスが空で走るといふ事態は避けたい。より地域のニーズに合わせるため、市の交通体系として更に調査検討して行きます。

Q 学校給食における食物アレルギーへの対応について

A 時間的な制約、調理員の人数や施設設備との関わりなどもあり、アレルギーの児童への個別献立は現状では非常に困難な状況である。

学校給食は食の教育、人権に関わる事でもあり、関係者と十分協議しながら給食提供の方法を積極的に考えて行きたい。

Q 宇陀市の農業について

A 市内にはエコファーマー認定者が52名で、特色ある農業の振興に寄与しておられる。

関係機関・団体とも連携し、未利用、低利用農地の活用、担い手バンクシステムへの理解や地産地消の取り組み等を推進し、農業の振興に努めて行きたい。

Q 財政改革について

A 国も地方も財政危機に陥っており、宇陀市も同じである。来年度予算は税源移譲は見込めるものの、基金の減少などで財源の確保は非常に厳しい状態であり、歳出をカットして行かなければ組めない状況にある。重点事業の市民病院の整備、CATVの整備などに取り組み一方、行政改革を推進して財政カットも考えていかなければならない。

Q 有害鳥獣の後処理について

A 猟友会が有害鳥獣を捕獲された後の処理については、食材等への有効利用も関係機関と検討する。市として環境面も含め、焼却や埋葬等の方法もあるが、再度市として地域の関係者と検討したい。

Q 都市計画道路東町西峠線について

A 宇陀市の玄関口として、また、住民期待の東町西峠線の着手については、本年度事

業計画書を作成し、次年度国及び県に要望します。早期完成をめざし平成20年度から着手します。

Q 老朽化の進んだ谷口会館について

A 昭和14年谷口作次郎氏夫妻の寄付によって建てられた老朽化が進んで平成8年の調査の結果、倒壊や大破壊の危険があるとされたが、住民からは残したいとする意見が多かった。費用対効果や当地が急傾斜地になっている事、一般的な木造の寿命50年を経過している事なども含め、今後の対応については十分検討が必要である。

Q AED（自動体外式除細動器）の設置と救命講習及び推進について

A AEDは、素早い応急措置で救命率を上げる上で大変重要であり、市内でも設置されている。

今後各市役所を始め、公共施設への導入と、その使用方法も取り入れた講習会への参加を浸透させて行きたい。

Q 宇陀市の公共事業での談合防止について

A より良い品物をより安く

という事を念頭に電子入札、郵便入札、また一般競争入札等の導入も検討を重ねて参りたい。落札率が高いからすべて談合しているということではない。透明性の確保、公正な競争、談合防止については当市だけでなく他市、県でもいろんな形でこの問題に取り組んでいる。

Q 合併特例債での事業計画について

A 新市まちづくり計画に基づきCATV整備は、自治区ごとで特例債と過疎債を、また病院の整備は、原則的には、公営企業債であるが、施設・設備の増強につながるものは合併特例債の適用を検討している。合併特例債と言ってもいずれは返済しなければならぬので、次代にできるだけ残したくない。より効果的な形で合併特例債を活用して行きたい。



Q まちおこしのためにNHKのテレビを利用してはどうか

A 旧榛原町で以前NHKのど自慢をやった事があり、ずいぶん反響があった。NHKのど自慢というのは確かに宇陀市の存在を内外に大いにPRする効果が期待でき、可能であれば実施に向けて努力して行きたい。

Q 高齢者への負担増の軽減策を講じよ

A 本年の税制改正に伴い高齢者の負担が増えた。市民税、介護保険料などについては、法律や条例に基づき、年次的な軽減措置や緩和措置などの策を講じている。

Q 市民病院の救命救急医療体制について

A 市立病院では休日・夜間は入院患者及び救急患者の対応のため、原則24時間体制で内科・外科系の各1名の医師が日・当直勤務体制をとっています。また県指導による桜井地区病院群輪番制事業により関係地域の5病院が輪番制で救急患者の対応に当たっている。これらの体制は限られた診療科の医師のため、病状などが専門化して対応ができないと判断すれば、救急患者の受入を断らざるを得

ない場合もある。今後も受入可能と判断される場合は可能な限り、地域の医療機関としての役割を果たして行く。

Q 防災工事に係る財政支援について

A 市内では山林面積が全体の約74%を占めており、急傾斜地も非常に多く、高齢化も進んでいる。

市として国、県費の補助以外に10〜20%を負担し、一部は受益者負担である。今回急傾斜地崩壊対策事業分担保金条例を制定し、負担割合等についても検討している。

Q 過疎債適用事業の取扱いについて

A 既に平成18年度の実質公債費比率が20・4%という高い現状では有利な過疎債適用事業でも十分精査をする必要がある。菟田野・室生区内は過疎債が適用されるが、合併特別債の活用も含め、効率的なまちづくり計画を実施して行かなければならない。

Q 就労の場の確保と地場産業の活性化について

A 企業誘致にはインフラ整備が必要である。都祁・室

生にまたがる県営工業団地が平成6年に計画され、県もこの事業化を進めていくと答弁しているが、用地交渉等の難航によりなかなか進展していない。

地場産業の活性化のため、新規特産品の開発希望者を募集し、特産品の認定を行い市のホームページなどで積極的にPRすると共に特産品認定マークを貼りつけ、優れた商品である事を明示をする事業も行っている。

Q 区長と地域協議会の役割分担について

A 区長というのは執行機関の職であり、そして地域協議会というのは付属機関と同時に審査や調査を行い、地域住民の意見を反映させつつこれを処理するため意見を述べる具申機関である。

行政と住民が協働して均衡ある地域の発展に寄与するため、期限の定めはあるがそれぞれの機能を果たして行きたい。

Q 急がれる市民病院の整備について

A 施設の老朽化による患者の流出、医療制度改革や新臨床研修制度に伴う常勤医の不足、また近隣総合病院の施設の拡充や医療機器の強化が図られたこと等により外来及び入院患

者数が減少してきている。

市民が安心できる医療環境づくりのため、市民病院の建替えを進めるとともに、経営改善計画を策定し職員の意識改革を図る方針である。

Q 第二、第三の夕張市とならないため

A 報道によると財政難であるが、一時借入金や地方債の不適切な運用等が原因で再建団体となった。もしそのような事態になると歳出をカットし、住民サービスも低下せざるを得なくなる。市はそのような事態を絶対に避けるため、予算規模を縮小し、行政改革の推進をしていかなければならない。

Q 宇陀市各区教育行政について

A より良い教育実現のため、学習面や生活面など幾つかの項目について自己・内部・外部評価を行っており、特に外部評価は学校評議員、PTA、地域の方々から評価をしてもらい、結果を公表していく。また各区、地域によって教育の格差が生じないよう努めるのはもちろんのこと、理科助手や栄養教諭についても関係機関との調

整も必要だが、積極的に取り組み学校教育の更なる向上を図る。

Q 総務省が2006年度導入した自治体の財政健全度指標について

A 地方債の実質公債費比率の関係で、宇陀市の地方債残高は17年度末でおよそ373億8,000万円(普通会計)となり、12市の中で残高の多さは5番目である。原因として交付税や収の減少を地方債で補ってきただとも考えられるが、今後まちづくり計画の見直しや行革の推進等歳出の削減しかこれからの生きる道はなく、合併効果も生かしながら7年から10年をかけて地方債残高の減少をめざす。

Q 宇陀市における容器包装廃棄物リサイクルについて

A 本年6月に消費者、自治体、事業者の責任分担で容器包装廃棄物の減量化することを目的として、容器包装廃棄物リサイクル法の一部改正が行われたところ。当市においても循環型社会の構築に向け、ゴミの排出量の抑制、再使用、再利用のいわゆる3Rを推進し、市民との協働で減量化に努めていくとともに分別基準に適合した分別収集、保管施設、リサイクルセンターの整備等を進めて行きたい。

まちのわだい



TOPICS

公平委員会制度55周年記念総務大臣表彰



勝井 章文さん



辰峯 正泰さん

10月24日、公平委員会制度55周年に当たり、委員として功績のあった方々に対して、総務大臣表彰が行われ、11月7日と13日にそれぞれ表彰状などの伝達を受けられました。

表彰状を授与された方々は次のとおりです。

- 市公平委員会委員 (敬称略)
- 勝井 章文(室生区上笠間)
- 旧室生村公平委員会委員
- 辰峯 正泰(室生区砥取)

TOPICS

平成18年度統計調査功労で表彰

11月16日、県新公会堂能楽ホールにおいて、長年にわたり統計調査に功績のあった調査員に対して、平成18年度県統計功労者表彰式が行われました。

表彰状などを授与された方々は次のとおりです。

- 総務大臣表彰 (敬称略)
- 井野谷 文一(室生区西谷)

県統計協会会長表彰

- 森田 和子(大宇陀区本郷)
 - 加藤 義浩(菟田野区古市場)
 - 玉村 文(菟田野区宇賀志)
- 平成18年度経済産業省調査統計部長感謝状
- 宮北 和重(室生区無山)
 - 井上 昌代(菟田野区平井)



井野谷 文一さん

TOPICS

福祉の発展に貢献 市社会福祉大会

10月18日、市総合体育館で、「すべての人が豊かで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」を目指し、第1回市社会福祉大会を開催しました。

大会では、各分野から福祉功労者の表彰が行われました。また、演芸の部では、大衆演劇 やまと座「劇団 ひと丸」による芝居・舞踊ショーを楽しみました。

【表彰者】(敬称略)

- 民生児童委員
- 高岡 一子(大宇陀区守道)
- 中尾 清子(大宇陀区小附)
- 西岡 節子(大宇陀区小和田)
- 東川くに子(大宇陀区小附)
- 吉田長太郎(菟田野区古市場)
- 鈴木 齊(菟田野区下芳野)
- 前田ふみ子(榛原区萩原)
- 大西 厚子(室生区大野)
- 社会福祉事業従事者
- 東 みはる(榛原区高萩台)
- 柘宇 英子(室生区下田口)
- 今井 修(櫃原市)
- 福本美智子(桜井市)
- 福祉分野等のボランティア又はボランティアアゲル

TOPICS

1. プ・団体等

- 大宇陀区ボランティア協会(大宇陀区/団体)
- 松尾 年造(菟田野区古市場)
- 尾崎 章子(菟田野区上芳野)
- グループ (フレッシュアップ榛原)(榛原区/団体)
- 四つ葉会(榛原区/団体)
- 自立更生者
- 戸嶋 敬治(大宇陀区大東)
- 三数 孝子(菟田野区宇賀志)
- 的場 芳子(菟田野区佐倉)
- 栗野 孝子(榛原区栗谷)
- 谷 君子(榛原区天満台西1)
- その他社会福祉関係者及び関係団体等
- 森田 房子(大宇陀区岩室)
- 村上 榮純(大宇陀区オケ辻)
- 中谷 照(大宇陀区宮奥)
- 小山 佳子(大宇陀区西山)
- 吉田 武雄(菟田野区岩崎)
- 久保田 清(榛原区松牧)
- 森田 眞次(榛原区下井足)
- 富森 節子(榛原区天満台東1)
- 平田 誠三(榛原区萩原)
- 藤村スミ子(榛原区萩原)
- 松下 利明(榛原区自明)
- 山口 正博(榛原区山辺三)
- 田中 重雄(榛原区大貝)
- 西川 義孝(室生区大野)
- 中岡 了(室生区上笠間)
- 窪田 静枝(室生区大野)
- 浦中 章吾(室生区向洲)
- 向久保正就(室生区室生)

宝くじ助成金で地域の活性化

(財)自治総合センターでは、全国自治宝くじの普及広報事業として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動の助成事業を実施しています。

平成18年度事業として、上宇賀志農家組合(菟田野区)が、農業者を中心とした地域活動の一層の活性化を図る目的で、集会所の備品を購入しました。

また、榛見が丘自治会(榛原区)では、地域の催しに活用できるテントなどの備品購入や収納庫の整備を行いました。

室生龍穴太鼓(室生区)では、練習に励み、まずは地域活動をすすめていくため、和太鼓を購入しました。地域のコミュニティの発展に寄与することを期待しております。



和太鼓【室生区】



収納庫【榛原区】



集会所備品【菟田野区】

TOPICS

第1回農林産物品評会&即売会



11月3日、大宇陀ふれあい交流ドームで農林産物品評会&即売会を開催しました。
会場には、農家の方々から出品されたみごとな農林産物が展示されました。

午後からは、出品物の即売会が行われ、収益金68,740円は、出品された方々のご厚意により善意銀行に預託させていただきました。
なお、品評会の受賞者(特賞の部)は、下表(右)の方々です。

第1回市美術展覧会入賞者は次の方々です

(敬称略)

賞名	部門	作品名	氏名(住所・所属)
市展賞	絵画	「赤富士」	仲角 和子(榛原区)
金賞	絵画	「赤目一景」	奥田 英絵(榛原区)
	書芸	「杜牧の詩」	大森 一男(榛原区)
	写真	「雨上り」	芦田 俊男(榛原区)
	彫塑・工芸	「望郷」	高橋 夏樹(室生区)
銀賞	絵画	「林」	大森寿津子(榛原区)
	書芸	「俳句六区」	橋口 奈央(榛原区)
	写真	「愛嬌者」	西村由佳里(市内在学)
	彫塑・工芸	「裳裾」	福永 敏子(榛原区)
銅賞	絵画	「ヒマラヤ山旅スケッチ」	小西 益樹(榛原区)
	書芸	「自詠六区」	松下 利明(榛原区)
	写真	「干潟夕影」	矢川 和一(榛原区)
	彫塑・工芸	「若菜集より『初恋』」	田所 琢郎(榛原区)
奨励賞	絵画	「春・初夏の花」	芝谷 博恵(榛原区)
	書芸	「温」	谷村 浅明(榛原区)
	写真	「夕暮れ時」	千葉明日香(市内在学)
	彫塑・工芸	「あっ!紅が。」	成島ゆき子(榛原区)

美術展覧会入賞作品と審査員作品を榛原ふれいギャラリーで展示します。
期間 12月6日(水)～17日(日) 午前9時～午後5時(12日は休館)

農林産物品評会 特賞受賞者

(敬称略)

特賞名	氏名(住所)	受賞品目
県知事賞	平田一男(大宇陀区)	白菜
県議会議長賞	室 徳司(榛原区)	長大根
県農業会議会長賞	霜永善之(大宇陀区)	さといも
県東部農林振興事務所長賞	奥田義行(菟田野区)	自然薯
市長賞	上西 進(大宇陀区)	金ゴボウ
市議会議長賞	小西源藏(菟田野区)	コカブ
市農業委員会賞	東峯恵子(榛原区)	ダリア
宇陀農業推進協議会長賞	小林文一(大宇陀区)	ほうれん草
県農業協同組合代表理事賞	南裏勝三(大宇陀区)	白菜
県農業共済組合連合会長理事賞	小角幸雄(大宇陀区)	小豆
宇陀農業共済組合賞	上田一彦(室生区)	米
大和高原南部土地改良区理事賞	上戸正巳(大宇陀区)	白菜
大和高原北部土地改良区理事賞	中村光晴(菟田野区)	ブロッコリー
市森林組合代表理事組合賞	松下利明(榛原区)	生椎茸
室生村森林組合代表理事組合賞	内田勝治(大宇陀区)	原木椎茸
奈良中央青果株式会社賞	山本文子(室生区)	丸大根
株奈良大果社長賞	黒田元晴(榛原区)	ほうれん草

榛原中学校職場体験



榛原中学校2年生の158人が、11月7日から3日間、榛原区内の50事業所で職場体験学習（）を実施しました。

農場で家畜の世話や野菜の取り入れを体験した生徒は「思っていたよりしんどかった。長時間がんだままの作業も多く、腰が痛くなった。でも、職場の人たちが優しく親切にしてくれたのでとても良い経験になりました。」と話してくれました。仕事を体験し、働く人々の姿から学ぶことにより、自らの生き方を考えることを目的に、毎年行われているもので

TOPICS

国語教育研究会開催

11月9日、田原小学校で、県内小・中学校教員約130人の参加のもと、「県国語教育研究会 秋季研究大会」()が開催されました。

当日は、絵本作家の川端誠さんを招き、「絵本とともに旅をして」と題した講演会を行ったほか、公開授業や研究発表などが行われ、参加者は、国語教育の進展に役立てようと熱心に耳を傾けていました。

公開授業や研究発表、講演会などをとおして、全ての学習の基礎となる「言葉の力」の身につけ方を考えるもので、毎年開催されています。



TOPICS

ジュニアオリンピック 陸上競技大会に出場

野田詩織さん(榛原中学校3年)は、10月27日から29日、横浜市で行われた第37回ジュニアオリンピック陸上競技大会の県代表として出場しました。結果は次のとおりです。

種目 女子円盤投げ
成績 全国7位入賞
記録 30m92

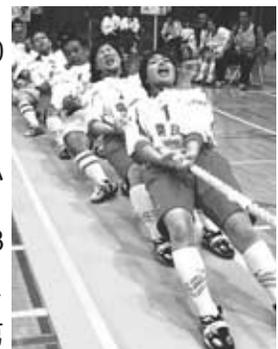
全国障害者スポーツ大会に出場

10月14日から16日の間、第6回全国障害者スポーツ大会(のじぎく兵庫大会)が開催されました。市から、10月13日から14日にかけて、現地に応援に駆けつけた、市身体障害者福祉協会の会員27名の応援を受け、次の方々が県代表として活躍されました。(敬称略)

岡村浩司(榛原区)
水泳(25m自由形 銀メダル/50m自由形 銀メダル)
尾崎有(菟田野区)
やり投げ 銅メダル

TOPICS

スポレク 男女混合綱引に出場



写真は、(株)新日本海新聞社提供です

10月21日から23日、第19回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク鳥取2006」男女混合綱引の部に県代表として、市から「榛原ミサキ綱引クラブ」が出場され

大会の結果



宇賀志チームの皆さん

第1回菟田野区民ソフトボール大会
(10月22日 菟田野運動場)
優勝 宇賀志チーム
準優勝 下芳野チーム
3位 上芳野チーム
佐倉チーム

榛原・室生区 囲碁交流大会(10月7日 室生振興センター)
初めての交流試合で、手合わせに格差がありました。が、和やかな親睦交流大会になりました。

【成績上位者】(敬称略)
岡村伸一(七段) 6勝0敗
村田好男(六段) 6勝0敗
水口好雄(六段) 6勝0敗
片山英二(六段) 5勝1敗
松岡孝行(五段) 5勝1敗
山村隆彦(初段) 5勝1敗
津越弥一(1級) 5勝1敗
中山茂男(3級) 5勝1敗

ました。結成から12年、週2回の練習を休まずに続けてこられた選手の皆さんは、息の合った試合運びで、初日の予選リーグを見事勝ち抜き、決勝リーグへと進まれました。

決勝リーグでは、昨年の優勝チームなど予選全勝の強豪チームの中で苦しい試合が続きましたが、最後まで試合を諦めることなく綱を引き、3位の成績を納められました。今後の活躍が期待されます。

宇陀市シルバー人材センターがボランティア



「シルバー環境美化の日」である10月18日、社団法人宇陀市シルバー人材センターとして、合併後、初めてのボランティア活動が行われました。

参加された約220人の会員の方々は、4つの区に分かれて公共施設周辺の草刈や道沿いのごみ拾いなどの清掃活動を行いました。

会員の方は、「これからも地域社会に貢献し、地域のために役立っていきたいと考えています。」と語られました。

TOPICS

楽しくお芋掘り

森開熙さん（榛原区池上）は、10月17日、榛原幼稚園の園児たちをお芋掘りに招待されました。

園児たちは、お芋を掘るたびに「ほら、見て見て」と、大変喜んでいました。

森開さんは、芋掘りを通じて交流を深めることができると、毎年、幼稚園や各種団体の方々をお芋掘りに招待されています。

また、毎年、市役所や榛原区内の公共施設に葉ぼたんをプレゼントしてくださり、皆さんの目を楽ませてくれます。



歩け歩こう会



晴天に恵まれた11月5日、「歩け歩こう会」（市体育協会菟田野支部主催）が開催され、矢田寺から松尾寺までの尾根道約4kmのコースを歩きました。

「国見台展望台」では、霞がかかっていますでしたが大和平野が一望でき、まさに「やまとは国のまほろば/たたなづく青垣/山こもれる/やまとしうるはし」大いに参加者を楽ませてくれました。

また、大和民俗博物館では、奈良大和の地に育まれた生活用具や古民家

TOPICS

TOPICS

をゆっくりと見学され、おだやかな秋の一日を過ごされました。

地域の公民館で文化祭

10月21・22日、天満台東公民館で恒例の文化祭が開催され約270人の来館者で賑わいました。

今回24回目を迎える文化祭には、当公民館で活動されている陶芸、水墨画、山野草の会など10サークルのほか、一般参加作品など合計160点の作品が展示されました。見事な作品に、来館者から驚嘆の声があがっていました。



「こどもふれあいぶんかさい」



11月5日、大和富士ホールで「こどもふれあいぶんかさい」（ひだまり主催）が、榛原区天満台東4丁目子供会と各ボランティアの方々の協力のもと開催されました。

琴や詩吟の同好会の方々の演奏をはじめ、手品、高校生ダンスやギター演奏、幼稚園児、小学生の演奏などが行われました。

文化祭をおして、子どもたちと地域の方々の交流をはかる有意義なひとときを過ごしました。

保健センター情報

12月の保健カレンダー

大宇陀区 大宇陀保健センター (☎ 83 2255)

教室【大宇陀区対象】

教室名	実施日・内容	開催時間	場所
お達者クラブ	13日(水)・21日(木) 内容：体操・ゲームなど	午後1時30分～3時15分 受付：午後1時～1時30分	大宇陀保健センター

※対象者…介護保険サービスを受けていない虚弱老人(希望される方は、必ず大宇陀保健センターへご連絡ください)

教室名	実施日・内容	開催時間	場所
はつらつ料理教室	7日(木) 内容：高齢者のための料理教室	午前10時～12時30分 受付：午前9時30分～10時	大宇陀保健センター

※対象…おおむね65歳以上の方で、一人暮らしや高齢者世帯の方
定員 20人 参加費 1回200円(送迎有り)

筋力アップ・水中運動教室参加者募集(大宇陀区対象)

水中運動は、全身の筋肉を使う有酸素運動で生活習慣病の予防に最適です。体を動かして、心身ともにリフレッシュしてみませんか。

日程

平成19年1月10日(水)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
2月5日(月)・15日(木)・19日(月)・26日(月)
3月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

時間 午後1時～3時(2月15日のみ午前9時30分～11時30分)

場所 大宇陀保健センター、あきののゆ(バーデゾーン)

対象者 水中運動を行うのに支障のない方

定員 20名

参加費 プール入場料(1回400円)

申し込み 12月27日(水)までに大宇陀保健センターへ

菟田野区 菟田野保健センター (☎ 84 9925)

教室

教室名	対象	実施日	開催時間	場所
いきいき運動講座	参加申し込みをされた方	6日(水)	午前9時30分～11時30分	菟田野保健センター
ぞうさん教室	0歳～5歳児の未入所・未入園児とその養育者	21日(木)	午前10時～11時	菟田野保健センター

いきいき運動講座：体力・体格測定、運動実技など

ぞうさん教室：「サンタさんと遊ぼう」子ども同士・親同士の交流など

大宇陀区・菟田野区共通

予防接種

種類	対象	実施日	受付時間	場所
三種混合(DTP)	3カ月～90カ月未満の児	12日(火)	午後1時～1時30分	大宇陀保健センター
BCG	3カ月～6カ月未満の児	19日(火)		

健康診査

種類	対象	実施日	受付時間	場所
4～5カ月児健康診査	平成18年7月～8月生まれの児	22日(金)	午後1時～1時30分	菟田野保健センター
10～11カ月児健康診査	平成18年1月～2月生まれの児			
2歳児歯科健康診査	平成16年8月～11月生まれの児	14日(木)		

教室

教室名	実施日	開催時間	内容	場所
血液サラサラ教室	7日(木)	午後1時30分～3時30分	運動実習(生活習慣病予防運動)	大宇陀体育館

申し込み 事前に各区の保健センターへ

榛原区 榛原保健センター (☎ 82 0998)

予防接種

種類	対象	実施日	受付時間	場所
三種混合(DTP)	3カ月～90カ月未満の児	7日(木)	午後1時～1時50分	榛原保健センター

健康診査

健診名	対象	実施日	受付時間	場所
10～11カ月児健康診査	平成18年1月～2月生まれの児	15日(金)	午後1時～1時50分	榛原保健センター
2歳児歯科健康診査	平成16年9月～11月生まれの児	19日(火)	午後1時～1時30分	
4～5カ月児健康診査	平成18年7月～8月生まれの児	22日(金)	午後1時～1時50分	宇陀市立病院
総合健診	すでに健診の申し込みをされている方 ※問診票を個別に送付します。	2日(土)	男 午前7時50分～8時	
		16日(土)	女 午前8時20分～8時30分	
乳がん検診		14日(木)	午後1時～2時	榛原保健センター

総合健診の結果説明会は、受診日に日程の用紙を渡します。

脳いきいき教室 転倒・認知症予防教室(榛原区対象)

いつまでも、いきいきと健康に暮らすために行います。

日時 平成19年1月17日(水)・31日(水)、2月14日(水)・28日(水)、3月14日(水)・20日(火)・28日(水)
時間はいずれも午前9時30分～11時30分です。

場所 榛原保健センター

内容 転倒及び認知症予防のためのトレーニング、レクリエーションなど

対象 65歳以上の人

募集人数 20人(申し込み多数の場合は抽選)

費用 無料

申し込み 12月20日(金)

までに榛原保健センターへ



室生区 ぬく森の郷 (☎ 92 5220)

予防接種

種類	対象	実施日	受付時間	場所
BCG	生後3カ月～6カ月未満の児	6日(水)	午後1時～1時30分	ぬく森の郷
三種混合(DTP)	生後3カ月～90カ月未満の児	13日(水)		

教室

教室名	対象または内容	実施日	開催時間	場所
運動のつどい	筋力アップ運動・有酸素運動など	4日(月)・11日(月)	午後1時30分～3時30分	ぬく森の郷
健診結果勉強会	11月20日の基本健康診査を受診された方	12日(火)		
はつらつ料理教室	高齢者のための料理教室	5日(火)	午前10時～午後1時	ぬく森の郷

健康診査

健診名	対象	実施日	受付時間	場所
1歳6カ月児・3歳児健診	平成17年4月～6月生まれの児 平成15年4月～6月生まれの児	21日(木)	午後1時～1時30分	ぬく森の郷



子育て支援コーナー



大宇陀区子育て支援室

(大宇陀幼稚園内 / ☎83 3511)

子育て支援室開放日

誰でも参加できますので、ぜひ遊びに来てください。
親子でお友達をつくり、楽しく子育てしましょう。
開放日 12月4日(月)・8日(金)・15日(金)・20日(水)
開催時間 午前9時30分～11時30分
開催場所 大宇陀幼稚園(子育て支援室)

親子教室「にじの広場」参加者追加募集

未就園児とその親が集い、交流する「にじの広場」に、余裕がありますので申し込みください。
開催時間 午前9時30分～11時30分
開催場所 大宇陀幼稚園(子育て支援室)
募集対象年齢・人数

教室名	H18年度年齢	対象生年月日	募集人数
いちご	0歳児	H17.10.1～H18.4.1	4名
さくらんぼひろば		H17.4.2～H17.9.30	7名
みかん	1歳児	H16.4.2～H17.4.1	3名
オレンジ			6名
ぶどう	2～3歳児	H14.4.2～H16.4.1	4名

問い合わせ 上記の表でお子さんの該当する教室名を確認の上、大宇陀幼稚園子育て支援室まで

菟田野区子育て支援センター「キッズ」

(菟田野保育所内 / ☎84 3586)

わくわくランド

「わくわくランド」に子どもさんと一緒に参加してみませんか。ワイワイ・ガヤガヤおしゃべりしながら、制作をしたり、クッキングを楽しんだり、いろんな知恵を出し合いながら活動しましょう。
日時 12月5日(火) 午前10時～11時30分
場所 菟田野保健センター
対象 未就園児とその保護者
内容 クッキング(ケーキづくり)
持ち物 エプロン、三角きん(費用は当日徴収)
次回、1月9日(火)：制作(何をつくるかお楽しみに)

子育て支援室(事前に電話が必要です)
いつでも自由に遊びに来てください。
実施日 月～金曜日 午前9時～午後5時まで

室生保育所で園庭開放 (室生保育所 / ☎92 3005)

園庭の遊具や砂場で自由に遊べますので、親子で気軽に遊びに来てください。
実施日 毎月第2土曜日 午前9時～11時(雨天中止)

榛原区子育て支援センター

榛原北保育園 / ☎82 1143
子育て支援センター / ☎82 1555

さくらんぼひろば(榛原区限定)

子育て中の友達づくり、情報交換、親子の触れ合いの場として、「さくらんぼひろば」を実施します。希望に応じて、子どもの発達相談や身体測定などを行います。気軽にご参加ください。
日時 12月20日(水) 午前10時～11時30分
場所 子育て支援センター(榛原北保育園内)
内容 クリスマスを楽しもう ボランティア「ひなたぼっこさん」が来園します。一緒に楽しみましょう。
対象 生後6カ月以上の未就園児とその保護者
定員 先着20組程度
持ち物 母子健康手帳、水筒、着替え、タオルなど
申し込み 12月11日(月)から榛原北保育園か子育て支援センターへ電話で(土、日を除く午前9時～午後4時)

園庭開放(雨天中止)

実施日 毎月第1土曜日 午前9時～11時30分

児童ふれあい交流促進事業「かんかんくらぶ」

(室生北児童館 / ☎0743 82 1847)

かんかん食事

日時 12月14日(木) 午前10時～午後1時
場所 ぬく森の郷
内容 クリスマスケーキづくり他、クリスマス会
講師 笹尾純子さん
持ち物 エプロン、三角きん、子ども1人につき500円以内のプレゼント
費用 大人1人400円
申込締切日 12月7日(木)

かんかん絵本

日時 平成19年1月11日(木) 午前10時30分～12時
場所 室生北児童館
内容 絵本の読み聞かせ、お正月遊び、1月生まれの誕生会
申込締切日 12月27日(水)
【各事業の定員・申し込みは次のとおりです】
定員 20組(室生区15組・他地区5組)
申し込み 室生北児童館へ(土、日を除く午前9時～午後5時まで)

高齢者インフルエンザ予防接種

～お早めに～



高齢者(接種当日満65歳以上)の方を対象に、インフルエンザ予防接種を実施しています。

接種できる回数は、毎年度1回限りで、期限は平成18年12月31日までです。

対象の方で、まだ接種をされていない方は、お早めに医療機関で接種してくだ

さい。市・宇陀郡医療機関で接種される場合は、直接医療機関にお問い合わせください。

市・宇陀郡外の医療機関を希望される場合は、各保健センターまたはぬく森の郷へ申し込んでください。

なお、自己負担額は1,000円です。

相 談

12月4日から10日まで 「人権週間」です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とは達成すべき共通の目標として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合(国連)総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するため各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴え、人権意識の高揚に努めています。

本年も、12月4日から10日までを「第58回人権週間」として「育てよう 一人一人の 人権意識 - 思いやりの心・かけがえのない命を大切に -」をはじめ各種の強調事項を掲げ、広く人権意識の高揚を呼びかけています。

人権相談(人権擁護委員による人権相談)

12月4日 午前9時～午後3時 / 市役所 12月6日 午前9時30分～午後3時 / 菟田野人権交流センター

法律相談(弁護士による無料法律相談)

12月7日 午後1時～4時(予約制) / 桜井市まほろばセンター

法律相談については、電話による予約が必要です。ご予約は、12月1日から法務局桜井支局(0744-42-2896)までお願いします。また、法律相談に関するお問い合わせは、法務局桜井支局へお願いし

ます。

☎法務局桜井支局(☎0744-42-2896)

無料法律相談(奈良弁護士 会中和法律相談センター)

無料で法律相談が受けられます。ご利用ください。

相談日 毎週火・金曜日午後1時～4時 場所 中和法律相談センター本所(高田市大中106-2経済会館4階)

相談日 第2・3水曜日午後1時～4時 場所 橿原市役所北館1階

予約受付 それぞれ、相談日の1週間前の午前9時30分から受付します。(先着順)

☎中和法律相談センター(☎0745-24-5403)

保健所のHIV抗体検査及び 相談業務のご案内

12月1日の「世界エイズデー」に関連して、次の相談業務を行っています。ご利用ください。

定例のHIV抗体検査・相談
日時 毎週水曜日午前9時～11時
場所 桜井保健所 内容 HIV抗体迅速検査(約1時間で結果がわかります)・相談 その他 B型肝炎・C型肝炎の抗体検査を実施しています。

休日・夜間検査・相談
休日 12月3日(日)午後2時～4時
夜間 12月6日(水)午後5時30分～7時30分(内容や場所は定例と同じです。)

☎桜井保健所(☎0744-43-3131)

みんなの掲示板 ～市民の皆さんからのお知らせです～

うたの「笛物語」クリスマス コンサート

リコーダーの音色に合わせて歌ってみませんか。皆さんが知っている歌です。当日歌詞カードをお配りします。また先着100名にプレゼントも用意していますので、気軽にご参加ください。
日時 12月17日(日)午後1時開演
場所 菟田野公民館「いきいきホール」
ゲスト ボーカルデュオ「フィオーレ」
入場料 無料 その他 特大びっくり仕掛絵本も登場します。

☎東方(☎84-3160)

浅名正昌 新春写真展 開催

テーマ トンボの情景～トンボたちのたくましく生きる姿に魅せられて～

会期 平成19年1月5日～1月30日
午前9時～午後7時(定休日:水・木曜日)

場所 室生アートハウス2F(室生区向淵)

その他 併催で油彩小品展(浅名佳子)を開催します。

☎室生アートハウス 角谷方(☎92-2777)



税 金

固定資産税(第3期)及び国民健康保険税(第6期)の納期限は12月25日(月)です。

税金は納期限内に納めましょう。

納付、口座振替に関するお問い合わせは収納課へ

ふれいギャラリー

休館日 5・12・19・26・28～31日
開館時間 午前9時～午後5時

美術展覧会入賞作品展
12月6日(水)～17日(日)

まちなみギャラリー

休館日 毎週水曜日
開館時間 午前9時～午後5時

市社会教育課による
「松岡正雄漆絵」の展示
12月1日(金)～24日(日)
入館料 無料

市民へのお知らせ

情報かわら版

市以外の公共機関・団体からの
情報を掲載するコーナーです

お知らせ

第5回地域安全餅つき大会

大宇陀幹部交番連絡協議会主催で、次のとおり開催されます。ご参加ください。

日時 12月3日(日)午前10時～午後1時

場所 道の駅「宇陀路大宇陀」駐車場

内容 地域安全餅つき大会
地域安全啓発活動

問 大宇陀幹部交番 (☎83-0110)

明日香養護学校体験学習(中学部・高等部)

奈良県立明日香養護学校では、平成19年度に入学(転入学)を希望する障害のある児童・生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。

中学部

日時 12月5日(火)午前9時～午後1時(給食試食を行います)

場所 県立明日香養護学校

対象 肢体不自由を有する小学6年生と保護者及び関係者
高等部

日時 12月8日(金)午前9時～午後1時(給食試食を行います)

場所 県立明日香養護学校

対象 肢体不自由を有する中学3年生と保護者及び関係者

申込先 いずれも県立明日香養護学校へ申し込みをお願いします。

問 県立明日香養護学校 (☎0744-54-3380)

2007年「桜井宇陀」のカレンダー販売

2007年「桜井宇陀」のカレンダーを作成し、観光資源をPRするため限定販売しておりますので、希望者はお申し込みください。

販売部数 200部(申込先着順)

価格 1冊600円(送料別)

発売日 12月1日(金)より

申込方法 申込者の郵便番号、住所、氏名、電話番号、申し込み部数を明記のうえ、桜井宇陀広域連合事務局(〒633-0021 桜井市大字倉橋2116-2)へハガキ又はFAXで申し込みをお願いします。

発送をもって発表に代えさせていただきます。なお、代金については、カレンダー受取後すぐにお願ひします。

問 桜井宇陀広域連合事務局 (☎0744-44-1444/☎0744-44-1445)

募 集

「桜井宇陀のふるさと」フォトコンテスト作品募集中

桜井宇陀広域連合では、「桜井宇陀のふるさと」をテーマにフォトコンテストを実施しています。ご応募お待ちしております。

撮影対象地域 桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村

対象作品 平成18年6月～平成19年5月末日までに撮影した作品 カラープリント「四つ切」・「ワイド四つ切」可(デジタル作品等は不可) 未発表作品に限る 応募は一人3点以内

応募方法 作品に所定の応募票を添付し、桜井宇陀広域連合事務局(〒633-0021 桜井市大字倉橋2116-2)まで持参又は郵送してください。

応募締切 平成19年6月20日(水)
その他 詳しくは桜井宇陀広域連合ホームページ(<http://www.sakurai-uda.or.jp>)をご覧ください。

問 桜井宇陀広域連合事務局 (☎0744-44-1444/☎0744-44-1445)

「自衛隊生徒」募集案内

資格 中卒(見込含)、17歳未満の男子

受付期間 11月1日～平成19年1月9日

試験日 1次:平成19年1月13日

2次:平成19年1月26日～29日

問 自衛隊天理募集案内所 (☎0743-63-2540)

【<http://www.nara.plo.jda.go.jp>】

ゴミ収集日程

菟田野区【菟田野地域事務所地域市民課(☎84-2521)】

燃えるゴミ収集 毎週月・木曜日

ガラス・ビン類ゴミ収集 毎月10日

金属類ゴミ収集 毎月20日

室生区【室生地域事務所 市民環境課(☎92-2001)】

燃えないゴミ

12月11日 上笠間・下笠間・深野・小原・染田・多田・無山・奥山

12月20日 大野・向瀬(奥山除く)三本松・砥取・瀧谷・西谷・龍口

12月25日 黒岩・田口元上田口・下田口・田口元角川・室生

燃えない粗大ゴミ

12月13日 上笠間・下笠間・深野・小原・染田・多田・無山・奥山
12月14日 大野・向瀬(奥山除く)三本松・砥取・瀧谷・西谷・龍口

12月18日 黒岩・田口元上田口・下田口・田口元角川・室生
大宇陀区【大宇陀地域事務所市民環境課(☎83-2251)】

榛原区【市環境対策課 護美センター(☎82-6521)】

ゴミ収集日は、各家庭に配付しているゴミカレンダー等をご覧ください。

(注)年末年始は通常の収集日程と異なります。詳しくは、P27をご覧ください。

市立病院看護師・助産師（正職員・パート職員）募集

看護師・助産師（正職員）
資格 37歳未満の看護師・助産師免許の取得者
募集人数 若干名
看護師（パート職員）
資格 看護師免許の取得者
募集人数 若干名
申し込み いずれも履歴書を市立病院庶務課へ
問市立病院（☎82-0381）

市立病院薬剤師（正職員）募集

職務内容 院内薬局に勤務し、調剤などに従事
資格 昭和56年4月2日～昭和60年4月1日までに生まれた人で薬剤師の有資格者（資格取得見込者も含む）
募集人員 2人
申込方法 12月1日（金）から22日（金）までに、履歴書、資格証明書の写し（卒業見込証）を市立病院庶務課へ
問市立病院（☎82-0381）

相 談**人権相談**

日時 12月4日（月）午前9時～午後3時
場所 宇陀市役所
日時 12月6日（水）午前9時30分～午後3時
場所 菟田野人権交流センター
日時 12月13日（水）午前9時～午後3時
場所 室生振興センター
日時 12月15日（金）午前9時～11時45分
場所 大宇陀体育館

問人権施策課（☎82-2147）

社会保険出張相談

日時 12月20日（水）午前9時30分～午後4時
場所 宇陀市役所211会議室
内容 年金関係（年金請求・手続き・加入期間の確認など）、社会保険関係など

これまでの社会保険出張相談は、第4月曜日に実施していましたが、12月実施分より第3水曜日へ変更します。お間違のないようお願いします。

12月分	12月20日（水）
1月分	平成19年1月17日（水）
2月分	平成19年2月21日（水）
3月分	平成19年3月22日（木）

問奈良社会保険事務局桜井事務所（☎0744-42-0033）

弁護士による福祉専門相談

弁護士による福祉専門相談（高齢者ねらいの悪徳商法にひっかかったなど）を行います。相談を受ける場合、事前申込みをお願いします。

12月
日時 12月12日（火）午前10時～12時
場所 榛原公民館
申込締切 12月4日（月）（先着2件のみ）
申込先 市社会福祉協議会
1月
日時 平成19年1月18日（木）午前10時～12時
場所 市社会福祉協議会
申込締切 平成19年1月10日（水）（先着2件のみ）
申込先 市社会福祉協議会

問市社会福祉協議会（☎84-4116）

心配ごと相談

日時 12月12日（火）・26日（火）午前9時～12時
場所 榛原公民館
日時 12月13日（水）午前9時～午後3時
場所 室生振興センター
日時 12月15日（金）午前9時～11時45分
場所 大宇陀体育館
日時 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
場所 市社会福祉協議会

問市社会福祉協議会（☎84-4116）

交通事故相談

日時 12月19日（火）午前10時～午後3時
場所 市役所会議室

問総務課（☎82-1302）

行政相談

日時 12月6日（水）午前9時30分～午後3時
場所 菟田野人権交流センター
日時 12月13日（水）午前9時～午後3時
場所 室生振興センター

問総務課（☎82-1302）

市民活動団体を紹介しします（企画調整課）

団体名 大宇陀まちおこしの会

会員数 84名

活動概要 まちの古き

良き思い出と誇りを持つ人が集まり、歴史的町並みや自然を生かした魅力溢れるまちづくりと地域振興の促進に努めようと平成18年6月に発足した団体で、勉強会の開催、歴史的町並みにおけるイベントの協力などを行っています。

毎月第4水曜日の午後7時30分から世話人会を行っています。ご関心のある方はご一報の上、ご参加ください。（12月のみ20日に行います。）

代表者 森本光俊（大宇陀区）

連絡先 裏方（090-9054-4356）

事務局 森本方 trees-45@eos.ocn.ne.jp



鳥見山公園で雑煮を食べながら 初日の出を楽しみませんか

日時 平成19年1月1日(月) 午前5時集合(雨天中止)
 集合場所 墨坂神社
 行程など

- ・午前5時 墨坂神社で初詣
- ・午前5時30分 鳥見山公園へ出発(徒歩)
- ・午前6時30分～ 鳥見山公園で雑煮・お神酒・甘酒・しょうが湯の振る舞い(数に限りあり)
- ・午前7時頃 ご来光
- ・午前8時頃 自由解散

持ち物 懐中電灯

申し込み 不要(参加費無料)

主催 日本ボーイスカウト連盟宇陀第3団

後援 榛原観光協会

問 榛原観光協会事務局(☎82-5949)又は榛原観光協会池田方(☎090-2102-0496)

鳥見山公園に直接行く場合は、午前6時30分までにお申し込みを。また、会場には駐車場を設けていませんので、車でのお越しはできません。ご協力をお願いします。

ふるさと講座「竹細工講座」受講生募集

1月は、竹を使ってかわいいサワガニをつくります。挑戦してみませんか!

日時 平成19年1月21日(日) 午後1時30分～4時

場所 室生振興センター

対象者 市内在住・在勤の方

内容 竹を使ってサワガニづくり

講師 崎 博恭先生

受講料 材料代1,000円

申込方法 ハガキ・電話・FAXなどで住所・氏名・電話番号を明記のうえ、市公民館室生分館(住所:室生区大野1637/☎92-3110)まで申し込みをお願いします。

申込締切 12月27日(水)まで

問 市公民館室生分館(☎92-2496)

第35回 かぎろひを観る会

大宇陀観光協会では、万葉歌人・柿本人麻呂が詠んだ阿騎野の雄大なかぎろひの情景に浸り、万葉の昔と人麻呂の思いを偲んでいただこうと、第35回『かぎろひを観る会』を次のとおり開催します。

日時 平成19年1月5日(金)午前4時～

場所 かぎろひの丘 万葉公園

プログラム

- ・阿騎野朝市(特産品・うどん・CD・テレカなどの販売)
- ・中央公民館 壁画『阿騎野の朝』特別公開
- ・「かぎろひ立つ」(午前5時50分頃)
- ・あきののゆ特別営業(午前6時～)

当日は、葛湯・芋汁のサービスがあります。

問 大宇陀観光協会事務局(大宇陀地域事務所農林商工課内)(☎83-2251)

だけやま

ハイキング登山大会～伊勢本街道から嶽山を訪ねて～

日時 12月3日(日)(雨天中止) 午前9時30分～10時
 (近鉄榛原駅集合) / 高井バス停午前10時集合可
 (駐車場はありません)

コース 榛原駅 高井バス停 千本杉 諸木野関所跡
 たかぎふるさと館 平井大師 嶽神社 嶽の立石
 カラトの寝石 内牧西口バス停 榛原駅(徒歩約14km)

申し込み 不要、直接集合場所に

参加費 無料(バス代は自己負担)

持ち物 弁当、飲み物

特典 嶽神社で豚汁などの振る舞いがあります。

問 榛原観光協会事務局(榛原地域事務所農林商工課内)(☎82-5949)

有料広告募集

広報うだ・市ホームページに、有料広告の掲載を希望する企業などを募集しています。

広報うだ

掲載場所 各号の市が指定する位置

広告の大きさ 縦38×横56mm(1区画)

掲載期間 連続2カ月(年度内に限り3カ月以上可)

料金 月1万円(1区画)

市ホームページ

掲載場所 トップページが指定する位置

規格 縦55×横110ピクセル(1枠) 12キロバイト以内でGIF形式とします。また、バナー広告とします。

掲載期間 1カ月(最大6カ月連続可)

料金 月15,000円(広告主が市外の場合、20,000円)

問 秘書広報課(☎82-3912)

「かぎろひを観る会」駐車場位置図



駐車場には限りがありますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

募 集

「子育てサポーター養成講座」参加者募集

子育て経験を生かし子育て支援活動をしたいと思う方または子育て支援活動に興味、関心のある方、子育てサポーターとして活躍してみませんか。講座終了後は子育てサポートクラブに登録していただきます。

内容・場所 下表のとおり（講師の都合で変更される場合があります。）

	内容	場所
第1回	開講式・オリエンテーション 子供を取り巻く現状と子育てサポーターの必要性	市役所4階 大会議室
第2回	子どもの遊び	市役所
第3回	子どもの食事	榛原総合センター
第4回	子どもの病気と対応	市役所
第5回	緊急時の対応処置	市役所
第6回	保育実習	市内保育所
第7回	閉講式・子育てサポートクラブ運営会議	市役所

日時 第1回:平成19年1月17日(水)午前9時～12時

第2回以降は毎週1回の予定

対象 市内在住の20歳以上の方

定員 先着30名

申込 12月25日(月)までに市民福祉課へ

問 市民福祉課 (☎82-2236)

学童保育室指導員（臨時職員）登録者募集

職務 学童保育室（榛原区）指導員として勤務

資格 50歳までの幼稚園（小学校）教諭か保育士の有資格者

勤務 平成19年4月以降に午後1時から午後7時まで勤務可能な人（ローテーション勤務）

長期休業は、午前7時から午後7時まで

募集人員 若干名

申込方法 12月15日(金)までに履歴書持参で市民福祉課へ

問 市民福祉課 (☎82-2236)

『死んだら終わり だから 生きるんだ』 ～元非行世界人が語る差別の実態～

日時 12月16日(土) 午後1時30分～

場所 市中央公民館 大宇陀分館ホール

講師 多文化共生NPO世界人 理事長 国際化対応教育指導員 具志アンデルソン飛雄馬さん

講師プロフィール・・・ブラジルに移住した日本人の子孫であり、16年前に来日。学校・社会で「いじめ」などの問題に直面し、非行に走る。そこからは想像もつかない波乱万丈な人生を送る。現在、自分の体験をもとに外国籍の子どもたちの相談・指導サポートや、市民、学生、企業、行政関係者、教師を対象にした講演活動を行っている。

問 人権教育室 (☎82-5740)

2007
1/14
SUN
集合9:00

第32回 室生新春湖畔マラソン

主催 宇陀市体育協会室生支部

主管 宇陀市体育協会室生支部陸上部

後援 室生地域教育事務所

参加資格 宇陀市・宇陀郡内在住 / 在勤 / 在学者とその家族

募集人員 300人程度（参加費無料）

開催期日 平成19年1月14日(日)《降雪決行》

開会：午前9時50分

申込期間 12月1日(金)～12月20日(水)まで

表彰規定

個人に記録証を渡します。

各種目1位の方にトロフィーを授与します。

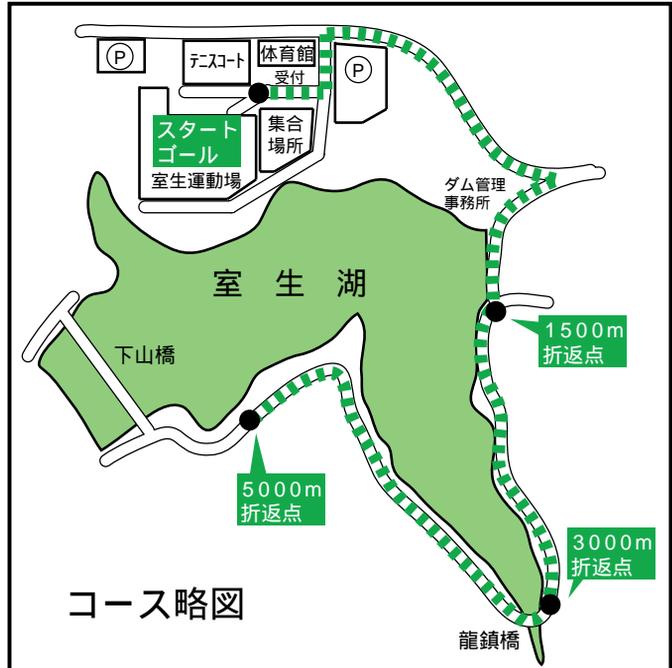
その他

凍結・荒天等により中止する場合があります。

室生口大野駅 会場の送迎バスを運行します。

マラソン終了後、恒例の「豚汁ふるまい」や

景品が当たる「お年玉抽選会」も行います。



コース略図

【種目】

1500m	小学校低学年《男》 (1～3年)	小学校低学年《女》 (1～3年)	シニアの部《男》 (50歳以上)	シニアの部《女》 (50歳以上)	ファミリーの部 (家族で2人以上)
3000m	小学校高学年《男》 (4～6年)	小学校高学年《女》 (4～6年)	中学生《女》	一般《女》 (高校生以上)	一般《男》 (高校生以上)
5000m	中学生《男》	一般《男》 (高校生以上)			

問 市体育協会室生支部（室生地域教育事務所内 〒633-0392室生区大野1641）(☎92-2001 92-3110)



誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です

シリーズ 人権を暮らしのものさしに

『精神科に行って診てもらったら』あなたには、どう響きますか？

「偏見」「先入観」は、十分な情報や知識を得ずした、自分勝手な「思いこみ」や「決めつけ」であることが多く、そこから「差別」や「人権侵害」につながっていくことも少なくありません。

Aさんが、知り合いのBさんから「最近疲れて、やる気がでない。落ち込んでいる」と相談を受けました。Aさんは、自分も過去からパニック障害に悩まされ、精神科に通院し改善された経験をもっていることから、同じ病院の精神科への通院を勧めたところ、Bさんの表情が急に変わり「私に精神科に行けと言うのか」と激怒したという出来事がありました。それ以降も、BさんはAさんに対して「あんた変わっているな」などの発言を繰り返し、とうとう交流がなくなってしまいました。

あなたならどうでしょう？このことをどう受けとめるでしょうか？

長引く経済不況が社会不安をもたらし、人間らしい生活に危機感をほとんどの人が持っている現在、さまざまなストレスがのしかかり、心に余裕がもてない状況になっているように思われます。また、尊い命に関わる事件が多発し、それにかかわって加害者に対し徹底したバッシングが、「見せしめ」に行われ、更に人々の心を委縮させています。

こういったことから、不安神経症やうつ病、パニック障害や適応障害などといった症状に悩まされている人が増加しています。

風邪を引いたら内科に、眼病は眼科に、骨折は整形外科といったように病気はその専門的な医師に診てもらおうのが、早期治療につながるから、精神的な病気は精神科にかかることが必要です。

しかし、Bさんの中ではどうしても納得できない何かがあったのではないのでしょうか。もしかしたら、精神的な病気に対する「偏見」だったかもしれません。

心がしんどくて通院している人たちが、「通院先がわかったらどうしよう」と、二重にも三重にも不安と苦痛を受ける社会は健全ではありません。

「精神科に行って診てもらったら」のアドバイスは、あなたにはどう響きますか？

「てんいち」とは、てん(英語の10)といふ日本語の1を合わせた11(てんいち)のことで、毎月11日の人権を確かめあう日を意味しています。

男女共同参画県外研修

10月25日、男女共同参画社会の実現をめざして、「市男女共同参画県外研修」を実施しました。

今回は、女性が自分らしい一歩を踏み出すための情報の提供を理念に設立された滋賀県の「NPO法人びいめくる」を訪問し、理事長の小川泰江さんから男女共同参画社会に向けて不可欠なエンパワメントとはどういったことなのか、「カフェからはじまる女性の一歩」と題して、設立までの経過や活動内容など生き生きと元氣の出るお話をお伺いし、交流を深めました。

参加者からも、「自分たちもコミュニティビジネスをしている。法人格をとればどんなメリットがあるのか」などの質問が出されました。小川さんから「法人格をとっても、法人税の支払いが生じるし、メリットは少ないが、社会的信用ができれば公的機関からの依頼が増えた。」と回答がありました。女性の社会参画が地域の活性化につながることを実感できる研修であり、今後の宇陀市の地域づくりにも役立てていく内容でした。

また、4区からの参加者は、意見交換で交流も深まり各地域間の垣根も超えられた一日となりました。



12月4日～10日は

人権週間です。

グリーンテニスコート 1月2日から特別営業を行います

市榛原グリーンテニスコートでは、次のとおり特別営業を行います。皆様のご利用お待ちしております。



なお、市室内温水プールは、点検・補修作業のため、本年は特別営業を中止させていただきます。(1月6日から通常どおり営業します)

グリーンテニスコート

特別営業期間 1月2日～5日

営業時間 午前10時～午後4時

1月6日からは通常どおり営業します。

喫茶室は1月6日からの営業となります。

問 室内温水プール (☎82-2200)

美榛苑 年始は1月2日から営業します

美榛苑は、新年1月2日から営業を行っています。お正月もご利用ください。

1月2日～5日の期間は、高齢者入浴事業回数券は使用できません。

問 美榛苑 (☎82-1126 / ☎82-5611)

年末年始の休診日と救急患者の受け入れのご案内 (市立病院)

休診日 12月29日(金)～

平成19年1月3日(水)まで

なお、休診日の救急患者の受け入れ態勢は、事前に電話でお問い合わせください。

問 市立病院 (☎82-0381)

より多くの農業者に知っていただきたい～未来の自分のための『農業者年金』～

老後はお金の心配をせずに安心して暮らしたいものです。

しかし、国民年金(基礎年金)に最高40年加入した場合でも年金の月額が約6万6千円、夫婦あわせても約13万2千円です。

一方、老後に必要な生活費は、統計によると高齢者夫婦で1カ月平均26万4千円になっています。

このように国民年金だけでは十分といえず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。サラリーマンは国民年金(基礎年金)の上乗せ年金として厚生年金や共済年金を受け取っています。

農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入してサラリーマン並みの年金を受け取りましょう。

農業者年金支給額の試算
(保険料月額2万円で、保険料補助を受ける場合) (金額:万円)

加入年齢	納付期間	保険料納付総額			性別	年金額(年額)	年金受給総額
		本人負担分	国庫助成額	合計額			
50歳	10年	168	72	240	男	19.2	370
					女	16.4	397
40歳	20年	408	72	480	男	44.3	854
					女	38.3	926
30歳	30年	588	132	720	男	78.8	1,522
					女	67.9	1,643
20歳	40年	744	216	960	男	125.9	2,430
					女	107.9	2,612

65歳までの付利利率は3.0%、65歳以降の予定利率は1.60%で計算していますが、運用成績により年金額は違ってきます。

「年金受給総額」欄は農業者年金加入者の65歳での平均余命を考慮し、男84.3歳、女89.2歳まで生存した場合の年金受取総額です。

男女の年金額(年額)が異なるのは、平均余命に差があるためです。

農業者年金の特徴

農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間

60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や家族農業従事者の方も加入できます。少子高齢化時代に強い年金です。過去4年間の通算利回りは年平均5.44%。

自分の年金原資を自分で積み立てる加入者・受給者の数に左右されにくい、確定拠出型の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月2万～6万7千円)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

80歳までの保証付きの終身年金です。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金を死亡一時金としてご遺族に支給します。

税の特例が用意されています。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が節税できます(支払った保険料の15%～30%程度が節税)。

保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益(運用益)は非課税です。

将来受け取る農業者年金には公的年金控除が適用(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円まで非課税)されます。

認定農業者など担い手の皆様は、保険料の国庫補助が受けられます。

農業の担い手として一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助金額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

農業者年金基金ホームページにも詳しく掲載しています。(http://www.nounen.go.jp)

問 農業委員会事務局 (☎82-5781) 又はJAへ

年 末 年 始 の ご 案 内

12月29日から翌年1月3日まで、市の業務は休業となります。
 ただし、次の業務は異なりますのでご注意ください。(は休館日です)

	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
市文化会館												
大宇陀図書館												
まちづくりセンター												
まちなみギャラリー												
大宇陀体育館												
大宇陀ふれあい交流ドーム												
大宇陀運動場												
菟田野分館												
菟田野農林センター												
菟田野運動場												
菟田野人権交流センター体育館												
芳野体育館												
宇賀志体育館												
菟田野ゲートボール場												
保養センター美榛苑												
室内温水プール												
グリーンテニスコート												
総合体育館・運動場												
内牧運動場												
榛原健民運動場												

	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
榛原体育センター												
総合ゲートボール場												
大和富士ホール												
榛原分館												
総合センター												
たかぎふるさと館												
ふれいギャラリー												
伊那佐文化センター												
農林会館												
市立中央図書館												
平成榛原子供のもり公園												
高萩台自転車駐車場												
室生振興センター												
市立歯科診療所												
国民健康保険直営田口診療所												
国民健康保険直営東里診療所												
ぬく森の郷												
音楽の森ふれあい館												
やまなみドーム												
農林トレーニングセンター												

ゴミなどの収集業務

宇陀クリーンセンターからのご案内

生ゴミ収集業務
 年末 12月29日(金)まで通常どおり
 年始 1月4日(木)から通常どおり
 ゴミの持ち込み受付
 12月29日(金)午後3時までには持ち込んで下さい。

☎宇陀クリーンセンター (☎83-2296)

護美センターからのご案内

生ゴミ・不燃性ごみ収集業務
 年末 12月29日(金)まで通常どおり
 年始 1月4日(木)から通常どおり
 ゴミの持ち込み受付
 12月29日(金)午後3時までには持ち込んで下さい。
 持ち込まれる場合は、必ず分別して指定袋に入れるかシールを貼って、持ち込んで下さい。なお、混雑が予想されますので、できるだけ収集日に出して下さい。

その他

1月1日(月)、2日(火)、3日(水)の生ゴミ、プラスチック収集地域は年始休業のため収集はありません。
 1月3日(水)の榛原、大王、伊那佐地区の新聞収集は、1月17日(水)実施の雑誌収集とあわせて収集します。
 1月1日(月)、2日(火)、3日(水)に布類、ペットボトル類の収集を行う地域は、次のとおり変更して収集します。(1月1日(月) 1月15日(月)、1月2日(火) 1月16日(火)、1月3日(水) 1月17日(水))

☎護美センター (☎82-6521)

東宇陀クリーンセンターからのご案内

生ゴミ収集業務
 年末 12月28日(木)まで通常どおり
 年始 1月4日(木)から通常どおり受付(室生区は5日(金)から通常どおり)
 ゴミの持ち込み受付
 12月29日(金)は午後3時30分までに、12月30日(土)は正午までに持ち込んで下さい。

☎東宇陀クリーンセンター (☎92-2444)

宇陀衛生一部事務組合からのご案内

し尿のくみ取り業務
 年末 12月30日(土)まで(受付は12月22日(金)まで)にお願いします。
 年始 1月11日(木)より(受付は1月4日(木)から開始)
 ☎大宇陀区・菟田野区・榛原区の方は宇陀衛生センター(☎84-2337)へ、室生区の方は室生地域事務所(☎92-2001)へ

犬猫などの引き取り業務

年末・年始の野犬捕獲及び犬・猫の引き取り業務の休止について
 年末年始は、檀原動物指導管理事務所の業務が次のとおり休止されます。このこととともない、宇陀市でも捕獲業務を休止し、捕獲箱の利用ができませんので、皆様のご理解とご協力をお願いします。
 休止期間 12月22日(金)～平成19年1月8日(月)
 ☎環境対策課 (☎82-2202)

宇陀市文化会館だより

大宇陀区拾生871 (☎83-0977)
 休館日:6・12・13・20・23・26・
 27・28・29・30・31日

干支「亥」にちなんだ手づくり作品募集

2007年は「亥(いのしし)」の年。「亥」にちなんだ手づくり作品を展示しませんか。手芸、小間もの、陶芸や新しい年のユニークな年賀状など、いろいろ展示します。

展示期間 平成19年1月8日(月)～2月10日(土)まで
 作品搬入 12月15日(金)～平成19年1月20日(土)まで

あなたのお宝展 作品募集

人生の中で数々の出会いから、自分だけの大切な「お宝」があると思われませんか。「自分のいろいろな記録」「親からの贈りもの」「家伝来の品々」など、思い出となる「お宝」にコメント(150字)を添えて搬入してください。高価なもの、破損しやすいものは展示できません。

展示期間 平成19年2月15日(木)～3月25日(日)
 作品搬入 平成19年1月30日(火)まで

第22回ロビーコンサート

日時 平成19年1月28日(日) 午後1時30分～

場所 文化会館エントランスホール

出演 ピアノ演奏

西川 日菜子(榛原東小学校)

枚田 真侑(榛原東小学校)

貴田 瑞季(奈良女子大附属中等教育学校)

コーラス

かぎろひコーラス

(大宇陀区 代表 福角悦子)

コーラス アンダンテ

(菟田野区 代表 吉川容子)

ささなきコーラス

(榛原区 代表 堂下操子)

12月のかぎろひホール催し(11月2日現在)

日	曜	催し	物	案	内	主	催	者	時	間	対	象
3	日	ピアノ発表会	植	田	聖	子	午後0時30分～4時30分	関係者				
4	月	宇陀警察署地域安全推進委員委嘱式	宇陀警察署	宇陀地区防犯協議会			午後2時30分～3時30分	関係者				
17	日	ほがらかカラオケ楽会	カラオケスタジオ	ほがらか			午前9時30分～	一般				(無料)

音楽の森ニュース

室生区上笠間444-1(☎97-2215)

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週月・火曜日

昼下がりのコンサート

日時 毎週木曜日 午後2時～3時

12月21日のみ室生コーラス練習のため午後3時～4時に行います。

12月28日及び1月4日は休館日のため、コンサートはありません。

参加費 300円(飲食代)

出演 歌とトーク:音楽の森ふれあい館 荒井館長

ピアノ演奏:音楽の森スタッフ 福家明世・大山理保

協力 たんぼぼの会

森の音楽喫茶「森のクリスマス～音楽の森からの贈り物～」

今月の森の音楽喫茶は、音楽の森スタッフに加え、この9月に結成したばかりの室生どんぐり児童合唱団のかわいい子どもたちが出演します。音楽の森からの歌声のプレゼントをお楽しみください。

日時 12月10日(日) 午前10時30分～12時

朝食代(お茶・ケーキ

付) 1,000円(限定50人)

お茶(ケーキ付)

350円。

どちらも予約券が必要です。

出演 歌:音楽の森ふれあい館 荒井館長 音楽の森ス

タッフ 古河幸子

ピアノ演奏:音楽の森スタッフ 福家明世・大山理保

コーラス 室生どんぐり児童合唱団

協力 たんぼぼの会

年末年始の休館日のお知らせ

年末年始により、次の期間は休館日といたします。

休館日 12月28日(木)～1月4日(木)

☎音楽の森ふれあい館又は室生地域事務所アートアル

カディア推進室(☎92-2001)



マナーを守って

楽しくお散歩!

近頃、公園や道路に犬のフンをよく見かけます。犬の散歩時は、必ずフンの後始末をしてください。

マナーを守って美しいまちをつくりましょう。

善意銀行

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)

●匿名(1件) 9,160円

●奈良県建築労働協同組合大宇陀支部 5,205円

●奈良県建築労働協同組合菟田野支部 10,000円

☎宇陀市社会福祉協議会(☎84-4116)

「いきいきタウン」放送中!

県内各市の話題をお届けする情報番組「いきいきタウン」は、奈良テレビ放送で毎週土曜日の午後10時10分～10時27分、毎週日曜日の午前10時55分～11時12分(再放送)に放送しています。放送の時間は変更になる場合がありますので、新聞のテレビ欄などでご確認ください。

☎秘書広報課

税務課からのお知らせ 税務課 (☎82-1306)

平成19年度からあなたの住民税が変わります

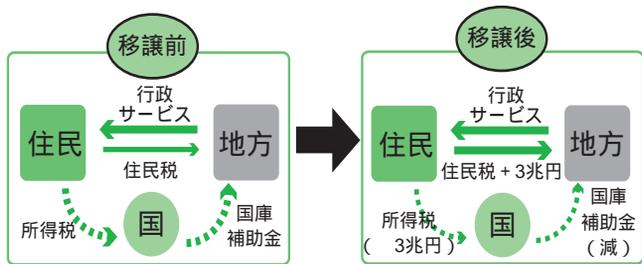
平成19年度から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。このことにより、およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

どうして変わるの？



「地方でできることは地方に」という方針のもとに進められている三位一体改革。今までは、私たち地方団体は、国が国税（所得税）として集めた財源の中から国庫補助金という形で受けていましたが、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるように、国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円分は、各市区町村が自主的に財源の確保を行うこととなりました。



住民税とは・・・

前年の所得金額に応じて負担していただく税のことで、通常、都道府県の税である県民税と市区町村の税である市民税を合わせて住民税と呼びます。均等の額によって負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」とがあり、徴収は、県民税と市民税をあわせて、市が行います。

納税方法は・・・

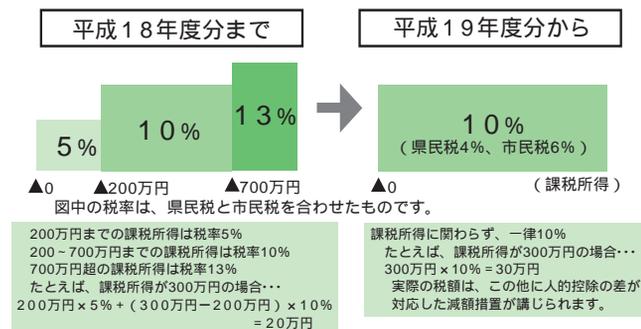
サラリーマン（給与所得者）の場合
 1年分を毎月6月から翌年の5月までの、12カ月に分けて勤務されている会社などが毎月給与から天引き（特別徴収）しています。
 年金所得者や事業所得者などの場合
 市から各個人宛に直接送付される納付書（普通徴収）により、通常6月、8月、10月、翌年1月の年4回に分けて納税していただきます。（口座振替により納めることも可能です）

次回、広報うだ1月号では、具体的な例をあげ、負担額や各控除の内容について、また確定申告の日程などについてお知らせいたします。

どう変わるの？



住民税所得割の税率が10%に統一されます。今までは、所得に応じて3段階の税率となっていたのですが、所得の多い少ないに関わらず、一律10%となります。（平成19年6月徴収分から適用されます。）



課税所得とは・・・皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

家屋を取り壊したら年内に届出を

家屋にかかる固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

建て替えや老朽化などにより家屋を取り壊した場合は、届出が必要です。

お届がないと来年度も引き続き課税されることとなりますので、必ず年内に税務課まで届け出てください。

宇陀市内の業者の皆様へ

年末調整の季節となってきました。「給与支払い報告書」の提出は平成19年1月31日となっていますので、お忘れなく提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

住民税を特別徴収(給与天引き)されない事業所で、総括表が必要な場合は、市税務課、各地域事務所地域振興課に準備していますので、ご利用ください。

**オープン2カ月で
会員200名突破**

頭痛、肩こり、腰痛、その他の症状を1分間100円換算で20分～120分のコースにて対応します。
 当店人気コース骨盤調整は全身60分コースです。

クイックマッサージのお店
こりとるはうす

サンクシティ 2F スクール生募集中!
 TEL 85 2213 営業時間: 10:00 ~ 19:00

葬儀会館 24時間営業

メモリアルホール ゆり

白木祭壇料 18万円より
 霊柩車・寝台車・供花・葬儀一式
 (近畿運輸局認可)

🌸 榛原葬祭 オクボ花香社

榛原区角柄(元花水木あまのや食堂)
 ☎0745(82)0049 FAX 0745(82)2215

年末の! パーソナル・コンピューター

メール・ネット通信等
トラブルおまかせ下さい

090-1133-3055

Pasocare
 Dream Iz
さんでんき ケーブルテレビ・ADSL
 電話 0745 82 3055 KCN 近畿ケーブルネットワーク取次店
 榛原区母里315 1 パソコンの駅 *ヤフ・サイト登録済

平成19年成人式のご案内

平成19年成人式を、平成19年1月8日（成人の日）に開催します。

会場 市文化会館

日程 受付 午前9時～10時

式典・写真撮影・記念行事 午前10時～12時30分

対象者 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日までの間に生まれた人

対象の方で、案内が届いていない方はご連絡ください。

☎社会教育課（☎82-5739）

榛原区都市公園の水飲み場を閉栓します

凍結防止のため、次の期間、榛原区都市公園の水飲み場を閉栓します。

期間 12月18日(月)～平成19年3月31日(土)まで

☎榛原地域事務所土木建設課（☎82-5950）

大宇陀温泉あきののゆ 屋外バーデゾーン（屋外温泉プール）冬期営業休止のお知らせ

平成19年12月1日～翌年3月14日までの間、屋外バーデゾーン（屋外温泉プール）の営業を休止します。

お客様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

☎市心の森多世代交流プラザ（大宇陀温泉あきののゆ）（☎83-2251）

水道局職員を装った点検商法にご注意を

水道局から依頼されたような紛らわしい表現で、悪質な点検商法が起きています。被害に遭われないようご注意ください。

水道局では、家庭の水道管の点検や漏水調査、水質検査を民間の業者に委託したり、浄水器などの訪問販売を行ったりしていません。

不審に思ったら、水道局へお問い合わせください。

☎水道局（☎82-2185）

図書館だより

中央図書館だより

おはなし会

すくすくひろば（0～3歳） 3回とも同じ内容です。

12月12日(火)、19日(火)

①午前10時～10時30分 ②午前10時45分～11時15分 ③午前11時30分～12時

ちゅーりっぷひろば（3歳～）

12月13日(水)、20日(水) 午後2時45分～3時15分

たんぼぼひろば（6歳～）

12月13日(水)、20日(水) 午後3時30分～4時

おはなしクラブ

12月9日(土)、16日(土)

午前10時30分～11時（3～5歳）

午前11時15分～11時45分（6～12歳）

えいが会

日時 12月2日(土) 午前11時～

内容『まどから おくりもの』

☎中央図書館（☎82-4749）【12月の休館日：4・11・18・23・25・29・30・31日】

大宇陀図書館だより

おはなし おはなし クリスマス

日時 12月10日(日) 午後2時～3時30分

場所 1階研修室

内容 すがたり「しんせつなともだち」 影絵

「たのきゅう」 ペープサート「いっぽんばしわたる」

スライド「わすれられないおくりもの」

群読 人形劇「みんなで作ったクリスマス

ツリー」

えいが会

日時 12月16日(土) 午前の部：午前10時～ 午後の部：午後2時～

場所 1階研修室

対象 2歳から小学校低学年とその保護者

内容 ババールのクリスマス クリスマス・キヤロル

☎大宇陀図書館（☎83-0977）【12月の休館日：6・12・13・20・23・26・27・28・29・30・31日】

話題の新刊図書

【絵本】
だるまちゃんとして
んじんちゃん
加古里子さく



【小説】
あなたに逢えてよかった
新堂冬樹著



ある日だるまちゃんが、ひとつ池へ魚釣りに出かけました。しばらくすると、うきが動いて、魚がかかりました。だるまちゃんはつりざおを引っぱりましたが、魚があがってきません。そこへてんじんちゃんたちがやってきて…。

もし、かけがえのない人が自分の存在を忘れてしまったら？記憶障害という過酷な運命の中で、ひたむきに生きてゆく2人の「絶対の愛」を真正面から描いた、純恋小説3部作の完結篇。『野性時代』連載を単行本化。

【生きもの】
柿の木
宮崎学著



【小説】
剣客同心
鳥羽亮著



柿の木は、いったい何を言おうとしているのだから？長野県伊那谷の丘の上に立つ1本の柿の木。その四季折々の懐かしい表情を詩と写真で描く。忙しい現代人が忘れていた、大事なものを思い出させてくれる一冊。

凶刃に倒れた父の敵を討つため、隠密同心を継いだ息子。長月隼人、17歳。遺されたものは、父の愛刀「兼定」、そして剣客同心としての誇り。隼人の剣は、父を陥れた陰謀を砕けるか。著者渾身の長篇時代小説。

各宗 石碑 灯籠 あらゆる石材加工販売



森井石材工業

☎632 0204 室生区小原91の1

本社工場 電話 0743 82 1633

FAX 0743 82 1602



お支払いは、ビール券、有名百貨店商品券
長靴券、有名ギフトカード会社の商品券でもOK

大宇陀区下中

☎0120 830 573

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日（午前8時30分～正午）市民生活課で証明発行業務を行っています。

12月は9日です。（23日は祝日のため中止）
住民基本台帳ネットワークシステム関連業務（住民基本台帳カードの交付申請・他市町村の住民票の発行）は行うことができません。

市からのお知らせ 宇陀市ホットニュース

市の情報を掲載するコーナーです

お知らせ

就学時健康診断のお知らせ

就学時健康診断は、学校保健法に基づいて実施されるもので、宇陀市内の小学校に入学予定のお子様を対象として実施されます。

実施にあたり、対象となるご家庭には随時お知らせ(封書)をお送りしましたが、転入などで届かなかった場合は、教育総務課へお問い合わせください。

就学時健康診断の日程と会場

実施日	実施場所	受付時間	就学予定校
12月7日(木)	市総合体育館	午後2時～2時30分	榛原小学校 榛原東小学校 榛原西小学校
12月14日(木)	市大宇陀保健センター	午後1時45分～2時	大宇陀小学校 野依小学校 田原小学校 守道小学校
12月21日(木)	市菟田野保健センター	午後1時45分～2時	菟田野小学校

問 教育総務課 (☎82-5675)

農業委員会委員選挙人名簿に登載申請をしてください

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在の有資格者(下記参照)に登載することになっています。

農家組合に加入している人は、農家組合長から登載申請書が配付されますが、それ以外の人は、12月15日以降に農業委員会事務局または各地域事務所農林商工課へ直接取りにきてください。

有資格者 市内に住所があり、平成19年3月31日現在、20歳以上で次のいずれかに該当する人

- ①10アール以上の農地で、耕作を営んでいる人
- ②耕作を営む人の同居の親族、または同居の親族の配偶者であって、年間60日以上耕作に従事している人
- ③10アール以上の農地で、耕作業務を営む農業生産法人の組合員、または社員

問 農業委員会事務局 (☎82-5781)

市営赤人霊苑への臨時送迎バスを運行

12月23日(土・祝)、年末の墓参りにあわせて市営赤人霊苑への臨時送迎バスを運行します。お墓参りを予定している人は、ご利用ください(道路状況などにより、運行予定時間が多少遅れることがあります)。

【行程】

福地(バス停) → ひのき坂(古墳公園信号前) → 天満台西(天満台グラウンド前) → 天満台東(天満台東公民館前) → 赤人霊苑

【1回目】

8:00 → 8:05 → 8:15 → 8:20 → 8:40
10:10 ← 10:05 ← 9:55 ← 9:50 ← 9:30

【2回目】

10:15 → 10:20 → 10:30 → 10:35 → 10:55
12:25 ← 12:20 ← 12:10 ← 12:05 ← 11:45

【3回目】

13:30 → 13:35 → 13:45 → 13:50 → 14:10
15:40 ← 15:35 ← 15:25 ← 15:20 ← 15:00

駅北(ふれがやラー前) → あかね台(コミュニティセンター前) → 市役所(玄關前) → 旧役場(玄關前) → 赤人霊苑

【1回目】

8:00 → 8:05 → 8:15 → 8:20 → 8:40
10:10 ← 10:05 ← 9:55 ← 9:50 ← 9:30

【2回目】

10:15 → 10:20 → 10:30 → 10:35 → 10:55
12:25 ← 12:20 ← 12:10 ← 12:05 ← 11:45

【3回目】

13:30 → 13:35 → 13:45 → 13:50 → 14:10
15:40 ← 15:35 ← 15:25 ← 15:20 ← 15:00

天候状況により中止になる場合がありますので、お問い合わせください。

問 環境対策課 (☎82-2202)

平成18年度に合併処理浄化槽を設置される方へ

下水道事業計画区域以外で、汲み取り便所から水洗便所に替えたい方、新築・改築で水洗便所を設けたいとお考えの方など、市では浄化槽を設置しようとする方に補助金を交付しています。

今年度の助成制度の申込期限は12月20日(水)までとなっています。お早めに申し込みをお願いします。

問 環境対策課 (☎82-2202) 又は各地域事務所(大宇陀・菟田野区は地域市民課、室生区は市民環境課)

文化体育事業団からのお知らせ

市榛原総合運動場は夜間照明設備の定期点検及び調整のため、12月10日(日)から平成19年3月20日(火)まで夜間営業を中止させていただきます。

総合体育館、温水プール、テニスコートは通常どおり(火曜日、年末年始を除く)営業いたしますので、よろしく願いいたします。

問 市文化体育事業団 (☎82-6561)

大宇陀温泉 あきのの湯 (☎83-4126)

市民割引カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間:午前10時～午後9時(毎月第2水曜日休館)
※メンテナンス休館日:12月12日(火)・13日(水)

【入館の諸注意】

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

新しい畳で新年を迎えませんか

純国産畳表・特撰藁床使用

吉岡たたみ商店

厚生労働大臣認定 一級技能士 吉岡豊司・吉岡逸人

宇陀市大宇陀区上茶2092番地
(宇陀市松山重伝建地区)

電話 0745 83 1763

トリミ眼科 近鉄大阪線 北口 榛原駅 宇陀市立病院 南口 新町局 南都銀行

日本眼科学会認定 眼科専門医

診療科目: 眼科一般診療(アレルギー・白内障・緑内障など) 網膜レーザー治療(糖尿病網膜症・網膜剥離など) 白内障手術・各種コンタクトレンズ処方

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
AM9:00～12:00							/
PM3:00～6:00							/

TEL (0745) 82-9876
http://www.eonet.ne.jp/~torimi/

大宇陀温泉 あきのの湯

有効期限:

平成18年12月末

宇陀 ふるさと 探訪

第11回
榛原区

「はぎあかり」



ライトアップされた「あぶらや」

11月2日、伊勢街道が分岐する「札の辻」前の「あぶらや」などの旧旅籠が残っている周辺と商店街通りで「はぎあかり」が行われました。これは、毎年11月3日の秋祭りで行われる、天の森（墨坂神社の伝承地）から墨坂神社までの渡御行列と太鼓台の練り歩く通りの雰囲気を作り

出し、まちの中心市街地を活性化させようと「榛原あいさこいさ祭り」の一貫として、はぎあかり実行委員会が中心となつて6年前から行っているものです。

日が暮れると、伊勢街道沿いの古民家のライトアップと商店街に約300本のローソクが点灯され、町並みを魅力的に映し出していました。

今年、榛原中学校の吹奏楽部のパレードや総合センター前駐車場で、倭太鼓「榛」の演奏や装飾された4台の太鼓台の顔見せ共演が行われ、「光・音・舞の共演」のテーマのごとく、迫力ある素晴らしい共演が繰り広げられました。

この日は、幻想的な灯に包まれた町並みを楽しむ人たちで、夜遅くまで賑わいをみせました。



古民家のライトアップ



太鼓台の顔見せ共演



発行 宇陀市 〒633-0292 宇陀市榛原区下井足17番地の3
TEL 0745-82-8000 FAX 0745-82-3900
宇陀市ホームページ <http://www.city.uda.nara.jp>

表紙「うだ」の字は、前田市長の自筆です。

ダイヤルイン番号

宇陀市役所	秘書広報課 82-3912	環境対策課 82-2202	監理課 82-5658	大宇陀地域事務所 83-2251
	総務課 82-1302	福祉政策課 82-2221	出納室 82-5673	菟田野地域事務所 84-2521
	危機管理室 82-1304	市民福祉課 82-2236	議会事務局 82-5771	榛原地域事務所 82-1301
	人事課 82-1303	健康づくり対策室 82-2295	教育総務課 82-5675	地域振興課 82-5864
	財政課 82-1305	病院建設準備室 82-3935	社会教育課 82-5739	土木建設課 82-5950
	税務課 82-1306	産業振興課 82-2457	人権教育室 82-5740	農林商工課 82-5949
	収納課 82-1352	地籍調査課 82-5608	農業委員会 82-5781	室生地域事務所 92-2001
	企画調整課 82-1362	都市計画課 82-5624		
	情報システム課 82-2121	下水道課 82-5627		
	市民生活課 82-2143	建設課 82-5638		
	人権施策課 82-2147	営繕課 82-5642		

広報うだ設置場所

道の駅宇陀路大宇陀市文化会館 (水曜日、第2・4火曜日、祝日)	大和富士ホール(月曜日) 市立中央図書館(月曜日・祝日) 伊那佐文化センター(月曜日) 農林会館 (水曜日、第2・4火曜日、祝日)	榛原保健センター(土・日曜日、祝日) ふれいギャラリー(火曜日) 道の駅宇陀路室生(火曜日) 市役所[1階ふるさとテラス] (土・日曜日、祝日) 各地域事務所(土・日曜日、祝日) ()内は休館日です。
菟田野人権交流センター (第2・4日曜日、祝日)	たかぎふるさと館 (月曜日、第1・3火曜日、祝日)	
菟田野公民館(日・月曜日)		